



国への政策提案 2017

SAGA Prefectural Government

【部局提案事項】

佐賀県知事 山口 祥義

佐賀県政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国は人口減少がさらに加速することが予測され、経済活動の低下や過疎化の進行など、地域の活力が低下していくことが懸念されている中、将来にわたり活力を維持していくためには、地域が自ら考え、行動し、地域の諸課題に対して取り組んでいくことが強く求められています。

このような中、佐賀県では、人を大切にしてきた歴史や風土といった地域の強みや魅力をさらに磨き上げながら、誇りを持って次の世代に繋げていきたいと考えており、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、各種施策に全力で取り組んでいるところです。

この取組を着実に推進し、佐賀県民の思いを実現するため、平成30年度において国の施策として取り組んでいただきたい、佐賀県としての重点項目を取りまとめました。

この中には佐賀県というよりも「地方」という立場から、国での制度創設や制度改善を要請するものも含んでいます。

是非実現に向けて御検討くださるよう、よろしく申し上げます。

平成29年5月

佐賀県知事 山口 祥 義

目次

【政策部】

地方創生の取組について	[内閣府・総務省]	・・・	2
佐賀大学の地域を志向した教育研究機能の充実・強化について	[文部科学省]	・・・	3

【危機管理・報道局】

原子力災害対策の強化について	[内閣府・厚生労働省・原子力規制委員会]	・・・	8
----------------	----------------------	-----	---

【総務部】

高校生等への修学支援の拡充について	[文部科学省]	・・・	12
法人事業税の地方への適正な配分について	[総務省]	・・・	14

【地域交流部】

九州佐賀国際空港のCIQ体制の充実について	[法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省]	・・・	19
九州佐賀国際空港の施設機能強化について	[国土交通省]	・・・	20
離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて	[国土交通省]	・・・	22
第三セクター鉄道に対する地方負担への財政支援について	[国土交通省]	・・・	25
路線バスに対する全国共通交通系ICカード導入支援について	[国土交通省・観光庁]	・・・	27
バス路線に対する国庫補助所要額の確保及び補助制度の見直しについて	[国土交通省]	・・・	31

目次

【県民環境部】

原子力発電所の安全性向上の取組について	[原子力規制委員会] . . .	34
地方消費者行政の充実・強化について	[消費者庁] . . .	35
九州自然歩道（佐賀県ルート）の整備について	[環 境 省] . . .	36

【健康福祉部】

介護職員の処遇改善について	[厚生労働省] . . .	39
介護施設における「介護助手」の普及促進について	[厚生労働省] . . .	42
介護現場における介護ロボット普及促進について	[厚生労働省] . . .	44
障害者福祉施策の充実について	[厚生労働省] . . .	46
「動く重症心身障害者」に対する療養介護の適用について	[厚生労働省] . . .	48
持続可能な国民健康保険制度の確立について	[厚生労働省] . . .	49

【男女参画・こども局】

子ども・子育て支援新制度における国庫補助金の在り方について	[内閣府・文部科学省・厚生労働省] . . .	52
子どもの貧困対策としてのひとり親家庭への支援について	[厚生労働省] . . .	56
児童心理治療施設の安定的運営について	[厚生労働省] . . .	60

【産業労働部】

原子力政策の具体的な取組について	[経済産業省] . . .	63
電力及びガスの安定供給について	[経済産業省] . . .	65
農水産物等の輸出促進について	[農林水産省・経済産業省] . . .	66

目次

【農林水産部】

水田農業振興対策の強化について	[農林水産省]	69
園芸振興対策の強化について	[農林水産省]	71
畜産振興対策の強化について	[農林水産省]	73
中山間地域農業対策の強化について	[農林水産省]	75
農業経営・人づくり対策の強化について	[農林水産省]	76
魅力ある農業農村の実現に向けた農業農村整備事業の推進について	[農林水産省]	77
国営土地改良事業の促進について	[農林水産省]	78
森林・林業の再生に向けた対策の拡充について	[内閣府・農林水産省・林野庁]	80

【国土整備部】

県民のくらしを支える社会資本整備の推進について	[国土交通省]	82
①安全・安心なくらしを支える道づくりについて	[国土交通省]	83
②治水対策の推進について	[国土交通省]	84
③土砂災害防止対策の推進について	[国土交通省]	87
④都市基盤の整備推進について	[国土交通省]	88
⑤無電柱化の推進について	[国土交通省]	90
⑥地域の課題に対応した住宅政策と建築行政の推進について	[国土交通省]	92
⑦社会インフラの耐震化の推進について	[国土交通省]	94
⑧社会インフラの老朽化対策の推進・充実について	[総務省・国土交通省]	95
建設業の担い手の確保・育成について	[農林水産省・国土交通省]	97
公共用地の先行取得における補助対象の拡大について	[国土交通省]	98
地籍調査費の予算確保について	[国土交通省]	99

目次

生活排水処理施設の整備推進について

[内閣府・農林水産省・国土交通省・環境省] . . . 100

筑後川水系ダム群連携事業等の推進について

[国土交通省] . . . 101

【教育委員会】

新たな教職員定数改善計画の策定と確実な実施について

[文部科学省] . . . 104

障害のある児童生徒支援の充実について

[文部科学省] . . . 105

教育の情報化推進のための環境整備について

[財務省・文部科学省] . . . 107

スクールソーシャルワーカーの配置促進について

[文部科学省] . . . 108

【警察本部】

警察官政令定数の増員

[総務省・財務省・警察庁] . . . 110

政策部

SAGA Prefectural Government

地方創生の取組について

内閣府・総務省

提案事項

- (1) 地方創生特区の指定にあたっては、地方からの提案を思い切って採用すること。
- (2) 地方の継続的かつ主体的な取組を支援するための財源を十分に確保すること。
- (3) 地方創生推進交付金の要件の緩和や年度当初からの着手等を可能にすること。

現状と課題

- 地方創生特区の指定は4地区に留まっており、地方からの提案の採用が少ない。
- 地方創生の実現には、息の長い取組を継続的かつ主体的に進める必要がある。
- 地方創生推進交付金の申請要件である自立性、官民協働、政策間連携、地域間連携の複数を満たすものは限られている。また、新規事業については年度当初から交付金が活用できない状況となっている。

- 地方創生特区の指定により、地域の特徴を活かした新たな発展モデルを構築
- 地方の安定的な財源確保により、地方創生の実現に向けた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくことができる。
- 地方創生推進交付金の柔軟な運用と年度当初からの活用により、地域の創意工夫を活かした自主的・主体的な取組の幅が広がる。

佐賀大学の地域を志向した教育研究機能の充実・強化について

文部科学省

提案事項

- (1) 佐賀大学における地域に根ざした教育研究の推進のため、教育研究機能の充実・強化のための支援を拡充すること。
- (2) 国立大学法人運営費交付金について、地方の国立大学が地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材育成など地方課題の解決に貢献する地方創生の拠点としての役割を担っていることを踏まえ、教育研究の基礎を支える基盤的な交付金として、極端な競争原理や成果主義に陥ることなく、十分な予算を確保すること。

現状と課題

- (1) 地域に根ざした研究拠点として、地域の経済、文化に関わる活動によって地域に貢献するとともに、先端医療や救急医療を担う地域医療の中核を担っている。また、地域の人材育成に多大な貢献をしており、大学が取り組む地道な教育研究活動に対しても十分な配慮がなされるべきである。

佐賀大学の地域を志向した教育研究機能の充実・強化について

文部科学省

(2) 佐賀大学は佐賀県内で働く教員・医師等を多く輩出しており、地域の人材育成を担う総合大学として、大きな役割を果たしている。

教育研究活動の最も基盤的な部分を安定的に支える役割を果たす基盤的な運営費交付金は、平成16年度の法人化以降、13年間で累計約12億円もの削減となっている。

国立大学法人運営費交付金の配分に際し、国立大学法人が安定的な運営の下で地域で果たしている機能や役割を発揮できるように十分考慮するべきである。

「地域活性化の中核拠点」として社会貢献・教育研究・診療機能の強化が図られるとともに、地域を担う人材が育成・輩出され、地域の発展に資する。

佐賀大学の地域を志向した教育研究機能の充実・強化について

事業概要

(1) 大学教育の質的転換による地域社会を先導する学生の育成・輩出

① 多面的・総合的な評価の実現に向けた高大接続改革実行プロジェクト

従来の手法にとらわれない多面的・総合的な評価方法の開発及び高大連携活動の一体的改革を実行

② 地域・国際連携による農業版MOT教育プログラム

高度な農業技術や経営能力、高い倫理観と使命感・起業家精神及び農業分野の国際化に対応できる農業技術経営管理者を育成

(2) 地域に根ざしたイノベーション創出拠点としての強み・特色を活かした研究の推進

① 海洋エネルギーにおける実証研究の推進と先導的国際共同研究拠点化

海洋エネルギー変換システムの国際規格や国際的なプロジェクトとの連携及び国際人材育成

② ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト

有明海の環境異変問題は、佐賀県のみならず、有明海周辺の市民、行政等からの強い要請による研究課題

③ 九州地域シンクロトロン光活用拠点におけるイノベーション技術開発と人材育成

大学の教育研究機能を核とした佐賀県との連携や九州地域の大学及び国内外の研究機関との連携を基に、シンクロトロン光を活用した先端的なイノベーション基盤技術の開発研究を展開

④ 佐賀ICTコホートを基盤とした地域健康推進プロジェクト

臨床疫学データベースを活用した、他地域との連携による健康寿命の延伸

⑤ 炎症制御による疾患予防を目指した植物遺伝資源の高度活用

「食」による炎症性疾患制御の実現→大学の地域貢献と機能強化を高いレベルで実現

(3) 地域の課題解決や発展に貢献する教育研究・診療機能の強化

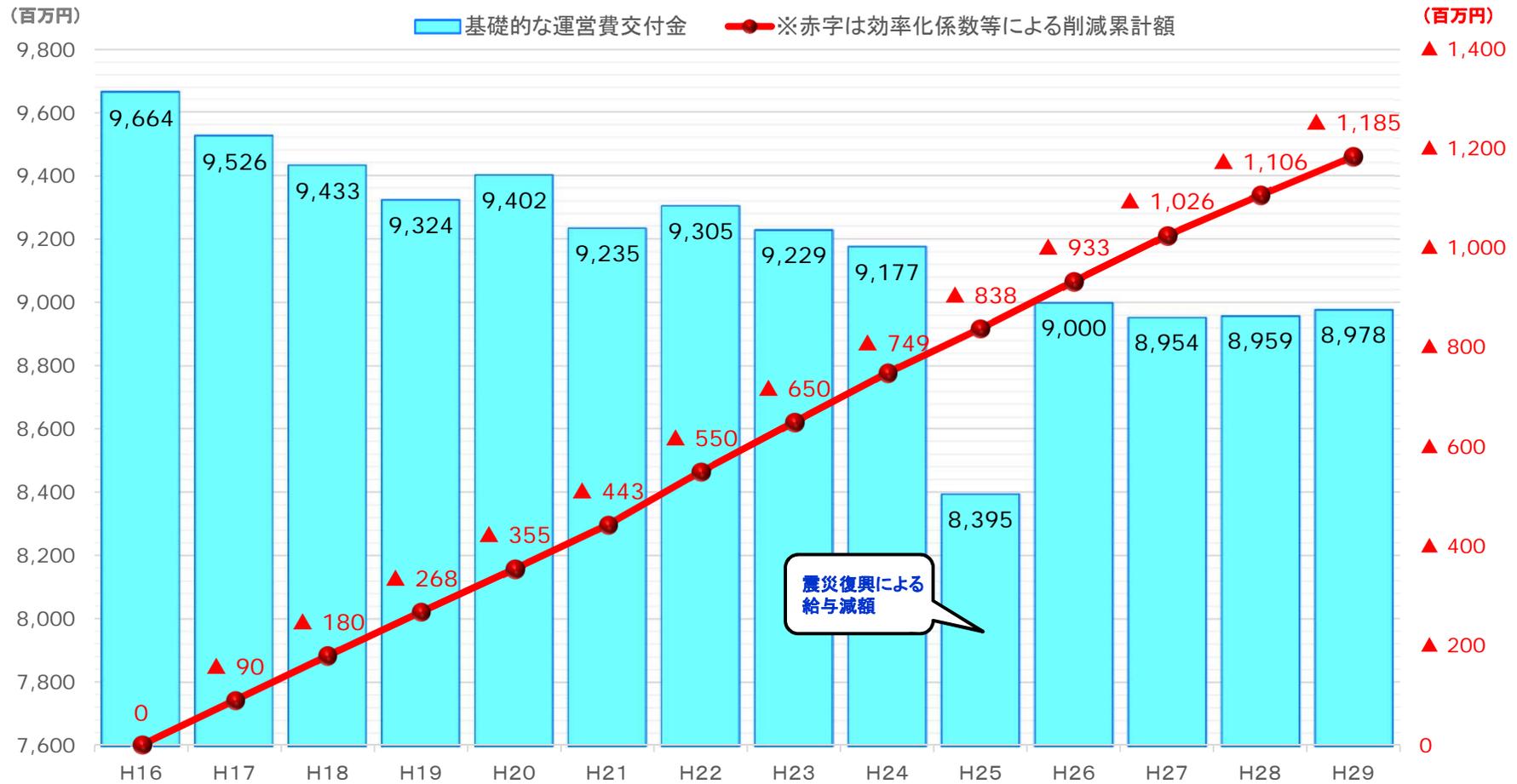
① やきものイノベーションによる地域共創プロジェクト

セラミック産業における国際的学術拠点を芸術、科学、マネジメントの融合および自治体等との協働により整備し、地域活性化と産業の国際化に対応できる人材を育成

佐賀大学の地域を志向した教育研究機能の充実・強化について

現 状

基盤的な運営費交付金の推移



危機管理・報道局

SAGA Prefectural Government

原子力災害対策の強化について

提案事項

内閣府・厚生労働省・原子力規制委員会

- (1) 原子力災害対策指針については、最新の知見や国内外の状況を踏まえ、今後も継続的に改定するとともに、地方公共団体の意見を適切に反映すること。
- (2) 緊急時モニタリングについては、指針において検討を行うべき課題としている事項について、早急に検討結果を反映し、平常時を含めた「環境放射線モニタリング指針」の改訂を早急に行い、必要な体制の整備を行うこと。
- (3) 原子力災害医療の体制については、安定ヨウ素剤の更新配布手続きの簡略化及び使用期限の延長実現に向けて、国が責任を持って対応すること。また、住民等の長期的な健康管理対策については、国が主体的に取り組むこと。
- (4) 避難が広域に及んだ場合に備え、他県との連携を含めた原子力災害対策、避難計画の更なる充実や、避難行動要支援者等の避難対策の充実のための搬送体制の構築など国においても積極的に支援や調整に取り組むこと。
- (5) 住民に対する原子力災害対策に関する基本的な知識の普及啓発や避難計画の内容等の周知等について、国においても積極的に取り組むこと。
- (6) 原子力災害対策重点区域（PAZ及びUPZ）内ではとるべき防護措置に必要な経費及びUPZ圏外において必要となる経費については、全て交付金の対象とし、国で確実に予算化を行うこと。
- (7) オフサイトセンターや代替オフサイトセンターの整備等に必要な経費については、国で確実に予算化を行うこと。
- (8) より迅速かつ円滑な避難ができるよう、原子力災害時の避難に使用する道路や港湾等のインフラ整備をするための新たな財源措置を講じること。

原子力災害対策の強化について

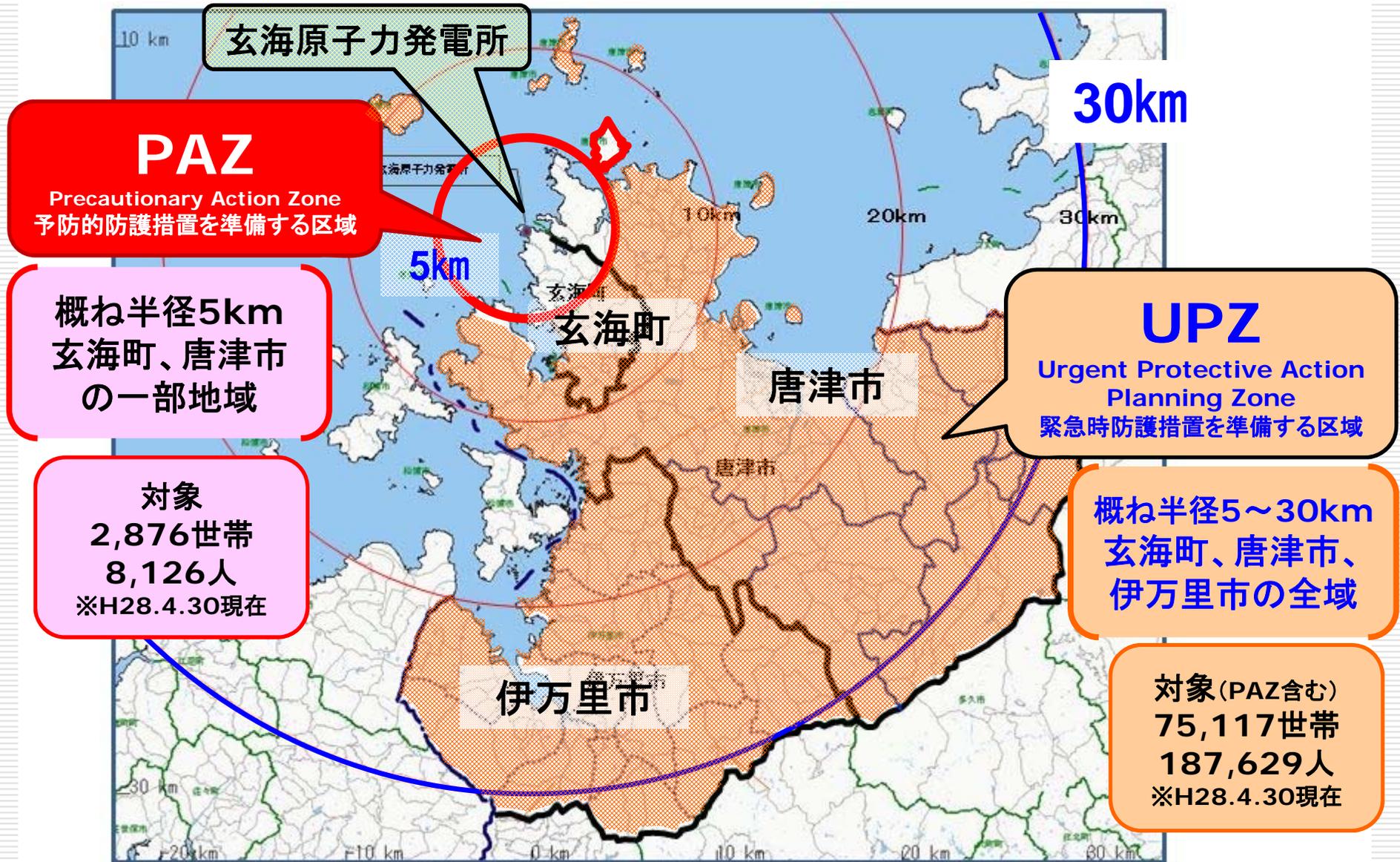
内閣府・厚生労働省・原子力規制委員会

現状と課題

- 最新の知見や国内外の状況を踏まえ、今後も継続的な改定が必要。
- 緊急時モニタリングについては、OILの判断に必要な資機材の整備が完了し、ブルーム通過の判断や被ばく評価に資する資機材を今年度中に整備することとしている。
- 安定ヨウ素剤の事前配布については、薬剤の更新業務が継続的に発生し、住民や地方公共団体の負担が大きいため、更新配布手続きの簡略化や不要となった薬剤を家族や本人が廃棄処分ができるよう回収手続きの簡略化を行うとともに、製造後3年となっている使用期限の延長が必要。
- 住民の避難範囲が広域に及んだ場合、避難行動要支援者の避難先が県内だけでは不足するとともに、関係機関のみでは搬送手段が不足する可能性がある。
- 万が一の緊急時にスムーズな防護措置をとるためには、原子力災害対策に関する基本的な知識について住民に十分な理解を得ることが重要。
- 防護措置に必要な経費やオフサイトセンター等の整備に必要な経費については、十分な対策ができるよう、今後も必要な経費について国が確実に予算化を行う必要がある。
- より迅速かつ円滑な避難を実施するためには、原子力災害時の避難に使用する道路や港湾等のインフラ整備が必要である。

- 原子力災害対策の充実・強化による地域住民の更なる安全の確保

原子力災害対策の強化について



総務部

SAGA Prefectural Government

高校生等への修学支援の拡充について

文部科学省

提案事項

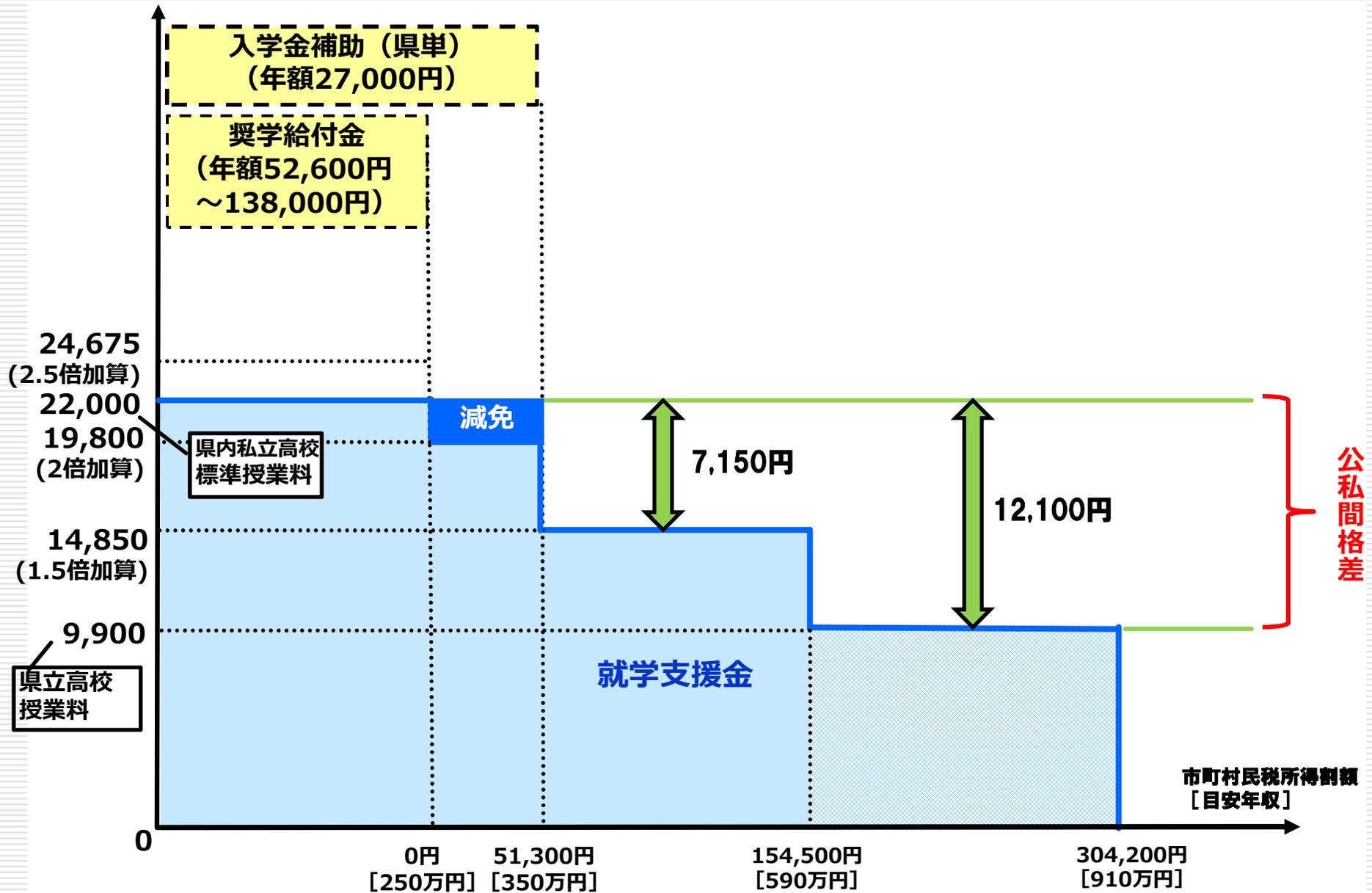
- (1) 就学支援金を拡充し、標準的な授業料における公私間格差の是正を図ること。
- (2) 将来的には、就学支援金の所得制限を撤廃すること。
- (3) 奨学給付金の更なる拡充により、授業料以外の教育に係る経済的負担の軽減を図ること。

現状と課題

- 県内私立高校は、各々の建学の精神や特色等に共感した多様な生徒を受け入れて子供たちへ学びの場を提供。なおかつ卒業生の県内就職者も多く、県を支える人材育成に果たす役割は非常に大きい。
- 就学支援金が支給される公立高校の生徒には授業料負担がない一方、私立高校においては、就学支援金の加算があるものの、一部世帯を除いて授業料負担は残っている。
 - ・ 県では、平成29年度から入学金補助制度を創設したものの、まだ、大きな保護者負担がある。
 - ・ 県内の私立高校に通う保護者や関係者からは、保護者負担の軽減に係る施策拡充の要望あり。

○教育の機会均等の確保

高校生等への修学支援



法人事業税の地方への適正な配分について

総務省

提案事項

- (1) 親会社と100%出資子会社については、課税標準額の算定にあたり、親・子会社を一企業体とみなし、合算した額を適用すること。
- (2) 事務所等の定義を見直し、フランチャイズ店舗等を委託企業（本社）の「みなす店舗」として適用対象に加えること。
- (3) メガソーラー等の発電施設を「みなす事業所」として適用対象に加えること。

現状と課題

- 法人事業税の分割基準は10年以上見直しが行われておらず、近年の企業の組織構造や経営形態に対応できておらず、地方へ同税が適正に配分されていない。
- 地方進出の際は子会社を設立するケースがほとんどだが、この場合、利益が親会社に集まり、子会社の本来の事業規模・利益に応じた税収が得られていない。
- フランチャイズ店舗は、委託企業の収益の源泉であり直営店舗と外見も資金流も変わらないが、税収は委託企業所在の大都市に集中し、地方には配分なし。
- メガソーラー等の発電施設は発電事業所得の源泉であり公共インフラ等のサービスを享受しているが、無人のため事業所とならず、所在県に税収の配分なし。

- 企業活動の実態に応じた税源帰属の適正化と地方への適正配分に資する。

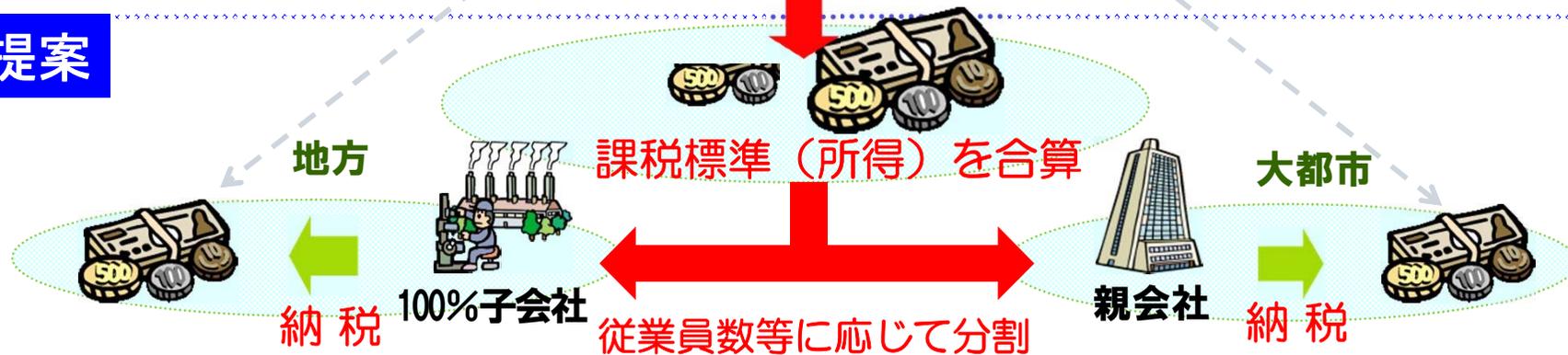
法人事業税の地方への適正な配分について

【提案 1】 親・子会社を一企業体とみなす分割基準の適用

現状 地方進出の際、子会社化。利益は技術指導料等で親会社へ。
⇒ 地方の税収は、子会社の本来の事業規模・利益より少ない



提案



親会社・100%子会社を一企業体とみなし、課税標準（所得）を合算し、地方へ配分

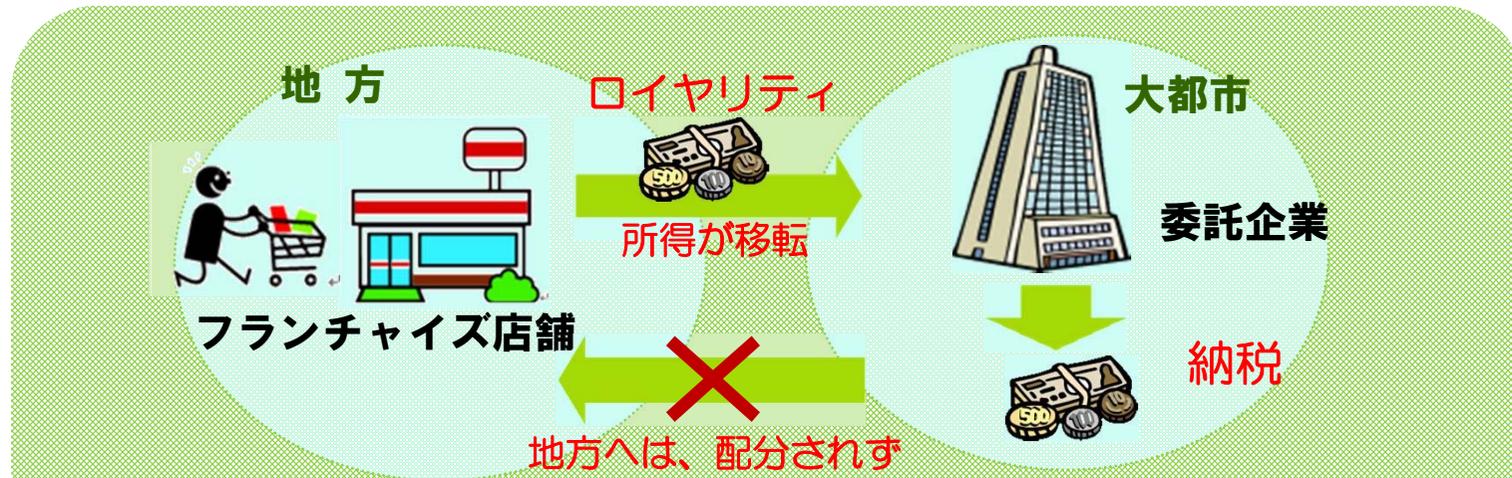
法人事業税の地方への適正な配分について

【提案 2】 フランチャイズ店舗を委託企業の「みなす店舗」とする 分割基準の適用

現状

- フランチャイズ店舗 ≡ 委託企業の直営店（→ 外形も資金流等も同じ）
- フランチャイズ店舗の売上利益のうち相当高い割合が、ロイヤリティとして委託企業へ

その結果、税収は、大都市に集中 ⇒ 地方（収益の源泉）への配分なし



※フランチャイズ店舗は、個人事業主や別法人のため委託企業の「事業所」非該当

提案

フランチャイズ店舗を委託企業の「みなす店舗」とし、フランチャイズ店舗の所在する地方へ委託企業に係る法人事業税を配分

法人事業税の地方への適正な配分について

【提案 3】メガソーラー発電施設等を「みなす事業所」とする分割基準の適用

現状 メガソーラー発電施設等は無人のため「事業所」非該当。
⇒ 施設所在県は税収ゼロ。



提案 ⇒ メガソーラー発電施設等を「みなす事業所」とし、発電施設の所在する地方へ配分

地域交流部

SAGA Prefectural Government

九州佐賀国際空港のC I Q体制の充実について

法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省

提案事項

- (1) 増員も含めC I Q（税関、出入国管理、検疫）体制を充実すること。
- (2) 地方空港のモデルケースとして、九州佐賀国際空港へ自動化ゲートを設置すること。

現状と課題

（上海便、春秋航空）

- ・運航日：毎週月、水、土曜日（週3往復）
- ・利用実績：48,145人、85.5%（平成28年度）

（ソウル便、ティーウェイ航空）

- ・運航日：デイリー（1往復／日）5月11日から
- ・利用実績：52,572人、80.2%（平成28年度）

- 今年度より入国審査場にバイオカート※1を配置していただいたが、それでも入国審査には約30分程度を要している。

※1：審査待ち時間を活用して個人識別情報を事前に取得するための機器

- 審査時間短縮による利便性・快適性の向上
- 九州佐賀国際空港の更なる国際化

九州佐賀国際空港の施設機能強化について

国土交通省

提案事項

九州佐賀国際空港の駐機場拡張に必要な予算を確保すること。

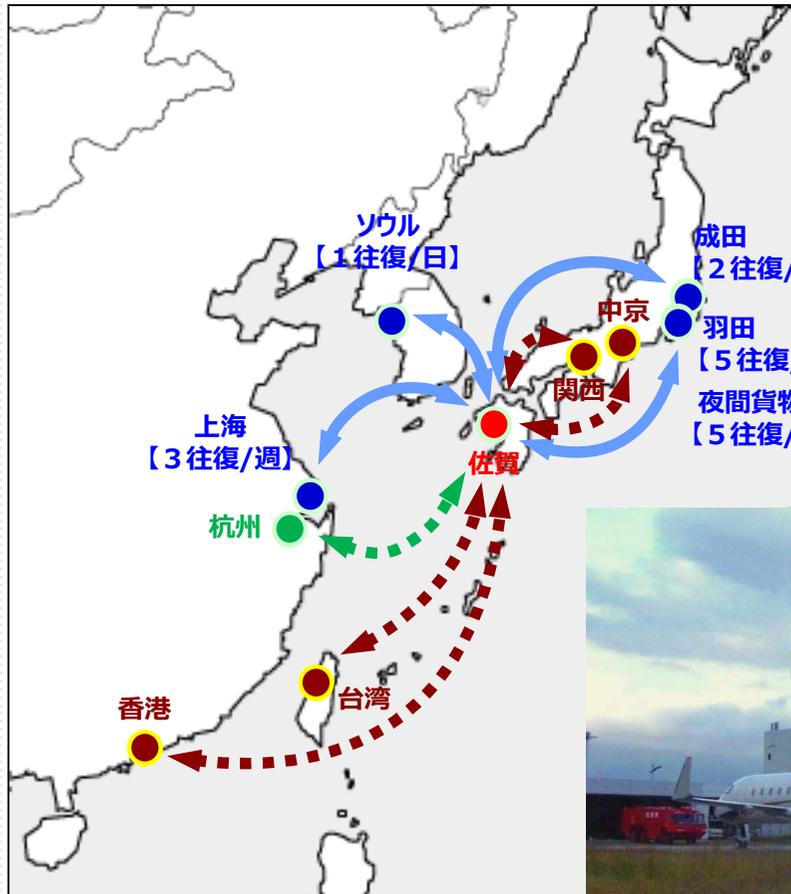
現状と課題

- 滑走路：2,000m 駐機場：4バース
 - 4バース中3バースが旅客用として使用可能だが、既存路線の増便や新規就航により運用に余裕が無くなってきている。
 - 平成27年9月に策定した「佐賀空港がめざす将来像」において、国内線国際線ともに、既存路線の更なる増便や新規就航を目指し、LCCの拠点空港化を進め九州におけるゲートウェイ空港として発展させていくこととしている。
 - 隣県へのアクセス性にも優れた地理的要件を有し、災害時の空路の輸送拠点としての機能も期待できる。
-
- 産業界の維持・発展、観光産業の育成、グローバル人材の育成
 - 災害時の輸送拠点としての機能強化

九州佐賀国際空港の施設機能強化

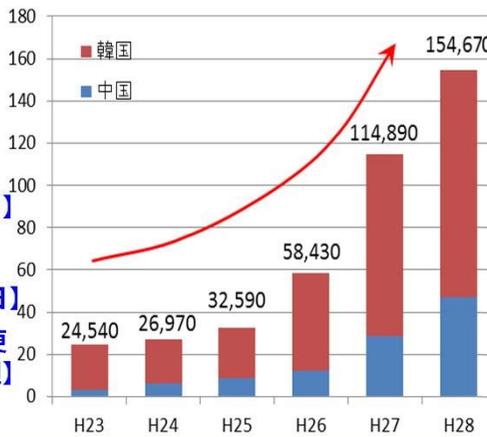
<佐賀空港利用者数> 平成23年度 302,791人 ⇒ 平成28年度 662,472人
 <中国人・韓国人の県内宿泊者数> 平成23年度 24,540人 ⇒ 平成28年度 154,670人 (速報値)
 ※平成24年1月 上海便就航、平成25年12月 ソウル便就航

<施設機能強化の効果>
 駐機場拡張によりダイヤ編成の自由度が増すことでさらなる路線誘致の可能性が広がり、経済効果が拡大
 ※佐賀空港は、熊本市までの飛行時間が約20分と近く被害がなかったことから、他県の県警ヘリや防災ヘリ、民間団体などが、物資の輸送拠点などとして積極的に活用。小型機の利用は、通常の3倍程度となった。

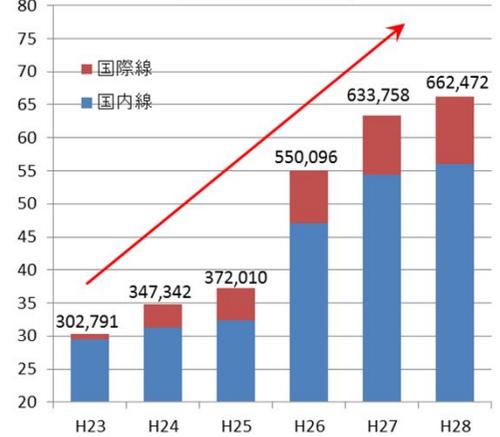


(H28速報値)

(千人) 中国・韓国の県内宿泊者数推移



(万人) 旅客数の推移



佐賀空港利用者(観光目的)の県内宿泊割合
 韓国人:89.9%、中国人:69.4%
 ※H27空港利用者アンケート(佐賀県実施)



離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて

国土交通省

提案事項

- (1) 収入実績で積算される事務所経費等の算定方法を見直すこと。
- (2) 小型船舶の減価償却費の補助対象経費の算定方法を見直すこと。

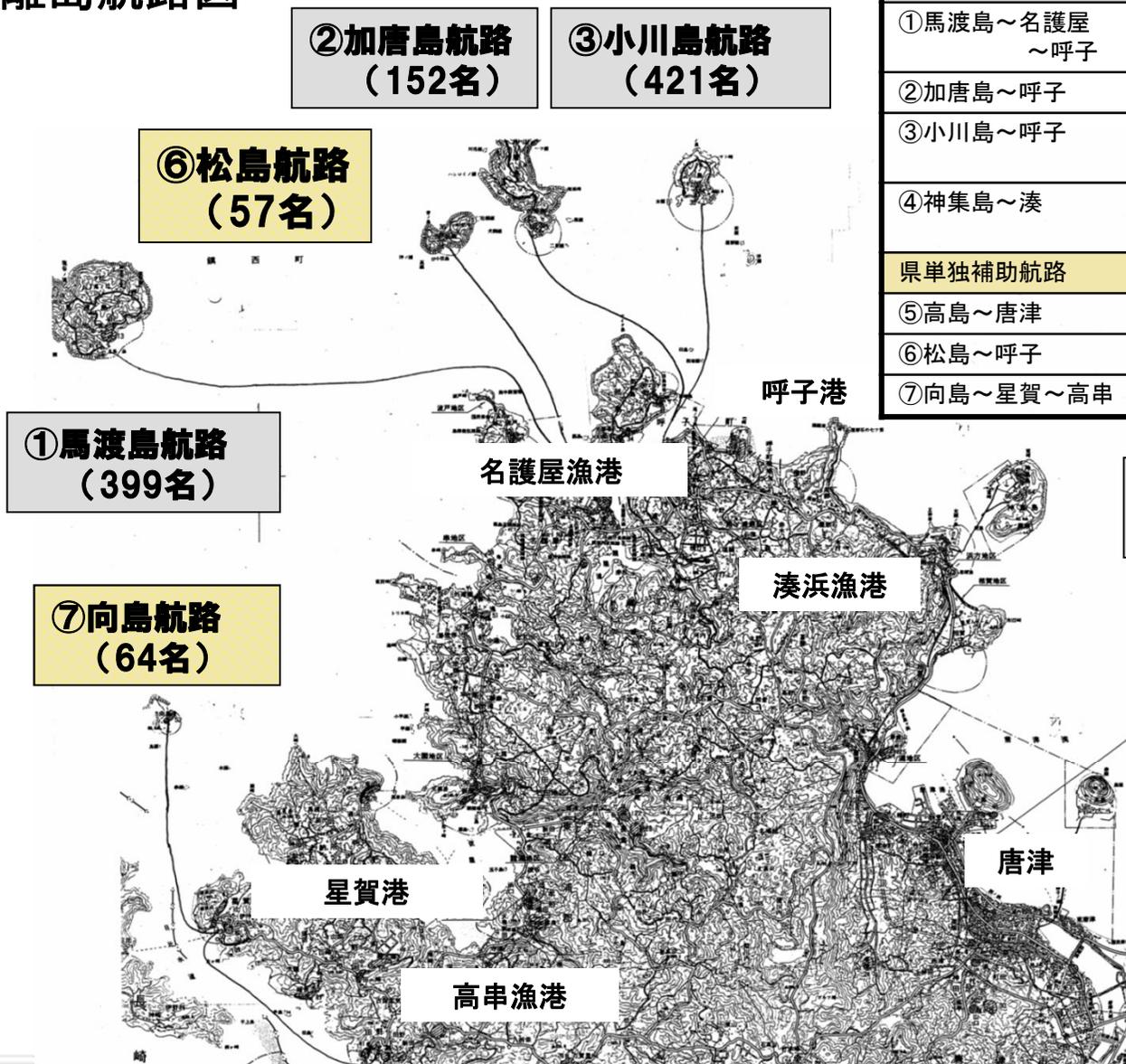
現状と課題

- 島民人口の減少による旅客の減少等により、航路事業者の経営状態は厳しくなっている。
- このような状況の中、事前算定方式である「地域公共交通確保維持改善事業補助制度」については、
 - ・ 固定経費である事務所経費等が収入実績に一定係数を乗じ算定
 - ・ 小型船舶（200t未満）の減価償却費の補助対象経費が取得価格の5割と大型船舶（500t以上）の8割より低く抑制など、補助対象経費が航路維持に係る必要経費の実態と大きく乖離している。

- 実態に即した船舶の維持管理と安定した離島航路の確保が可能

離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて

離島航路図



国庫補助航路			
①馬渡島～名護屋～呼子	ゆうしょう	4便	15.4km
②加唐島～呼子	かから丸	4便	7.0km
③小川島～呼子	そよかぜ グリーンオーケレット	5便 冬季4便	6.8km
④神集島～湊	荒神丸(H27.6.1～)	平土9便 日祝7便	2.75km
県単独補助航路			
⑤高島～唐津	ニューたかしま	6便	3.0km
⑥松島～呼子	新栄	3便	7.5km
⑦向島～星賀～高串	向島丸	3便	7.8km

国庫補助航路
 県単補助航路

⑤高島航路 (267名)

※()内は住民基本台帳人口 (H26.4.1現在)

離島航路に対する国庫補助制度の見直しについて

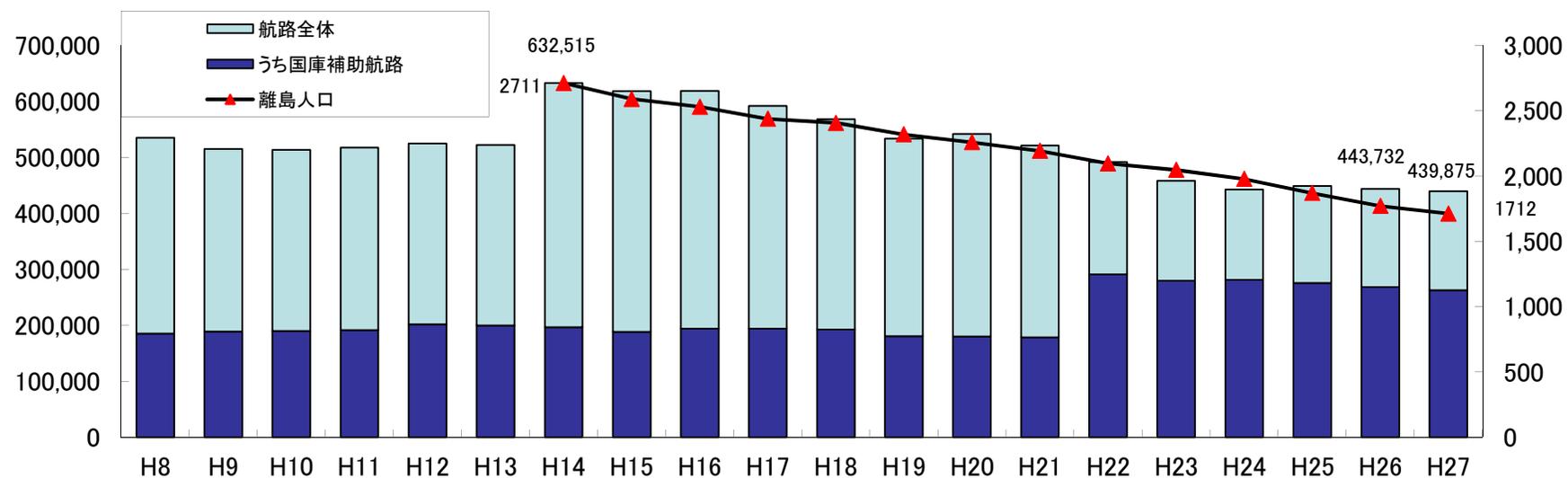
離島人口及び航路輸送人員の推移

輸送人員

離島人口

(人)

(人)



第三セクター鉄道に対する地方負担への財政支援について

国土交通省

提案事項

- (1) 第三セクター鉄道に対する国庫補助について所要額を確保すること。
- (2) 第三セクター鉄道に対する国庫補助率の嵩上げ及び日常的な修繕も対象経費に加えるなど支援制度を拡充すること。

現状と課題

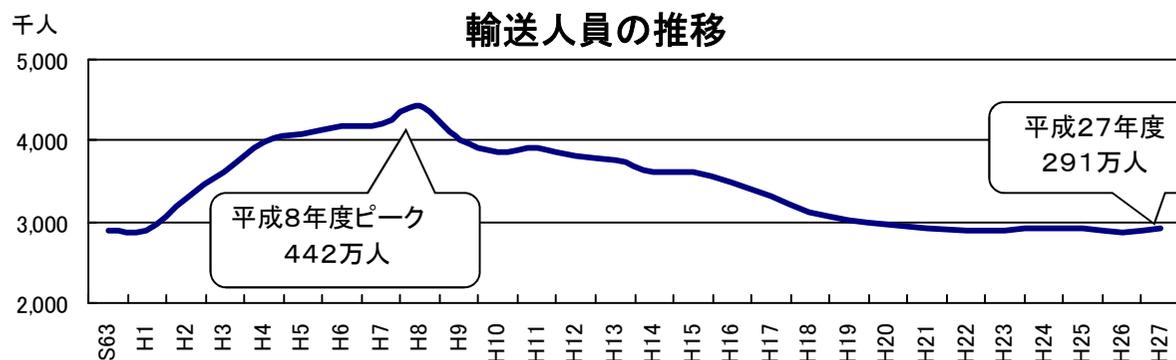
- 佐賀・長崎両県にまたがる第三セクター鉄道である松浦鉄道は、年間約290万人が利用する重要な公共交通機関であるが、利用者が年々減少傾向にあり、平成13年度以降、経常赤字に陥っている。
 - もともと経営基盤が脆弱であることに加え、老朽化した施設の整備に多額の費用が生じ、その財源確保が課題である。
 - 「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」をはじめとする財政支援制度は、安全・安心な鉄道輸送の根幹となるものであり、予算が十分に確保されなければ、安全運行の確保や会社の経営に重大な影響を及ぼすこととなる。また、現行の支援制度では、補助率が1/3と低く、車両、線路等の日常的修繕は対象外であり、設備の老朽化が急速に進んでいるものの、対応が困難となってきている。
- 予算確保と支援制度の拡充により、事業者の安定経営と車両・線路等の安全確保が可能

第三セクター鉄道に対する地方負担への財政支援制度拡充等について

松浦鉄道の概要

松浦鉄道(株)会社概要

- (1)設立年月日:昭和62年12月10日
- (2)開業年月日:昭和63年4月1日
- (3)資本金 :3億円(うち佐賀県 19百万円)
- (4)営業キロ :93.8km(県内:25.3km)
- (5)駅数 :57駅(県内:19駅)
- (6)職員数 :100名



収支状況

項目	63年度	...	8年度	...	26年度	27年度
営業収入	672,842		1,099,473		735,079	733,610
営業費用	737,310		1,085,515		885,403	833,353
経常利益 (補助金含まない)	△58,377		16,895		△139,699	△85,421



路線バスに対する全国共通交通系 I Cカード導入支援について

国土交通省、観光庁

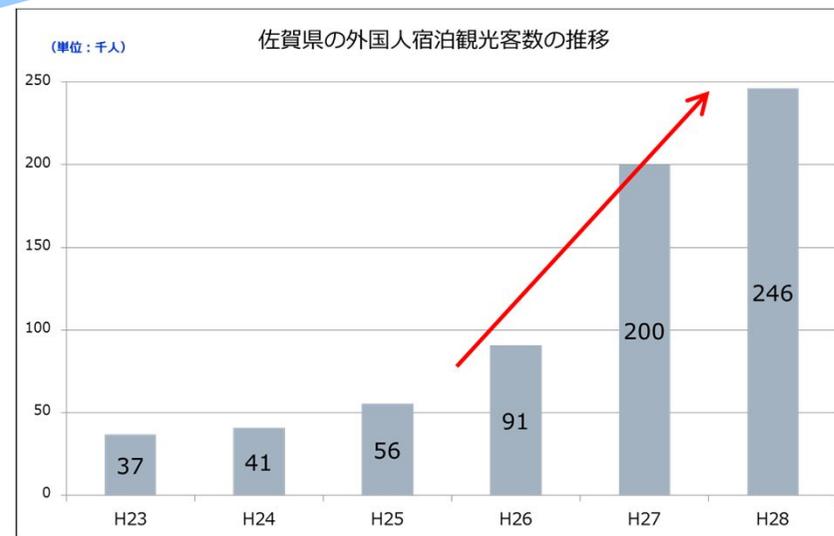
提案事項

路線バスに対する全国共通交通系 I Cカード導入支援について所要額を確保すること。

現状と課題

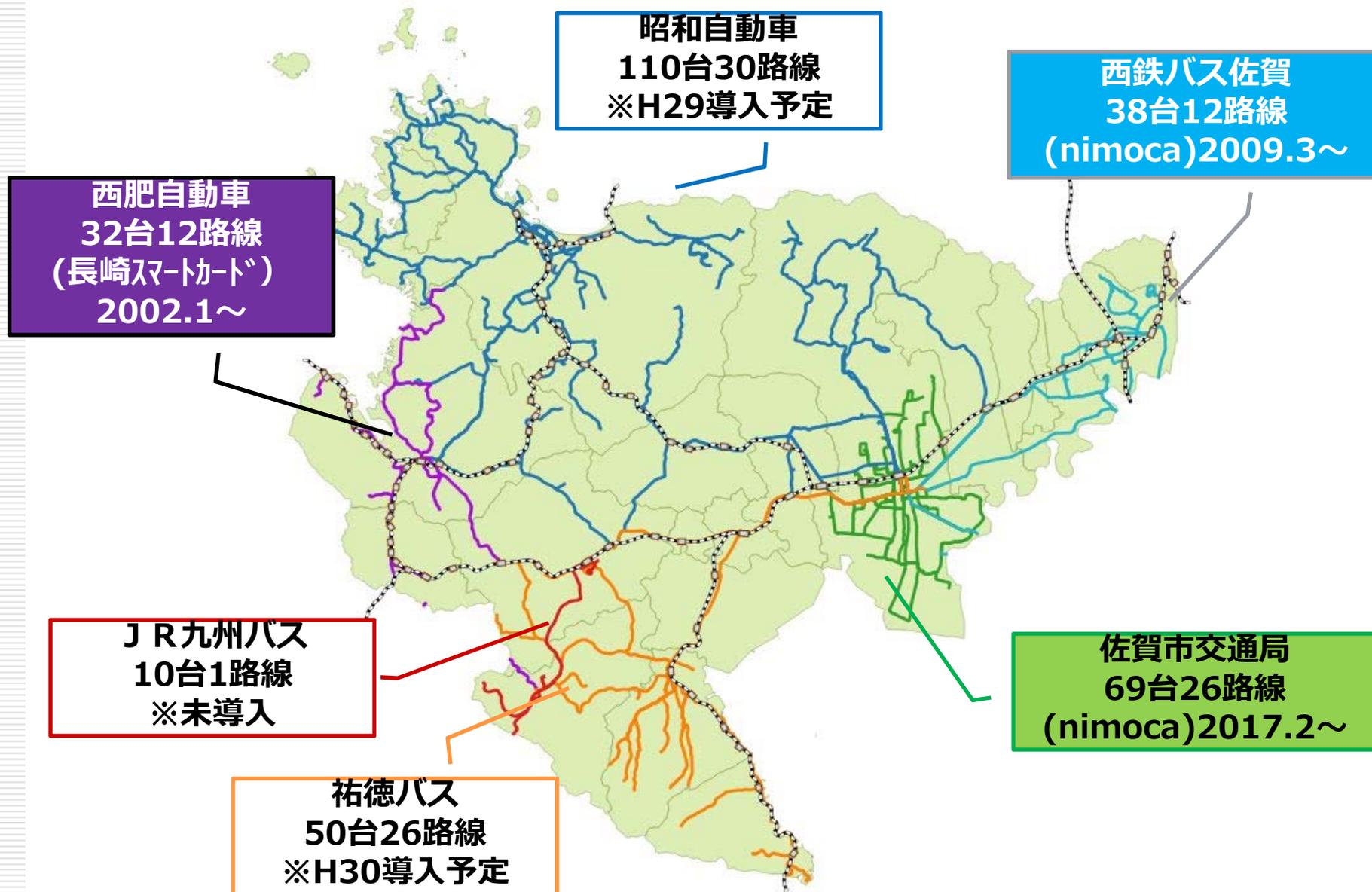
- 当県では、外国人旅行者が大幅に増加。特に個人（少人数）での旅行が増加。
- 外国人旅行者の県内移動には、多くの観光地に運行している路線バスが有効。
- ストレスフリーな交通利用環境構築の一環として全国共通交通系 I Cカード導入は早急に対応すべき課題。

- 佐賀県全域における全国共通交通系 I Cカードの導入促進
- 九州全域における外国人旅行者の受入促進に貢献



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

佐賀県内路線バスのICカード導入状況



佐賀県における交通系 I Cカード導入計画（H28～）

- ・ 3事業者を3か年程度で整備予定
- ・ H30年度末には、85%超で全国共通 I Cカードが利用可

	H 2 8	H 2 9	H 3 0 ~
佐賀市交通局	SF機能導入 	拡張機能導入 	
昭和自動車		SF機能導入 	拡張機能導入 
祐徳バス			SF機能導入・拡張機能導入 
J R九州バス 西肥自動車	全国共通 I Cカード導入に向けた協議 		

佐賀県の交通系ICカード導入で九州のICカード状況が変わります

バスにおける交通系ICカードの導入状況(九州)

(佐賀) …nimoca、長崎スマートカード
西鉄バス佐賀2009.3～、佐賀市交通局
/昭和自動車/祐徳バス (nimoca)、
西肥自動車(長崎スマートカード)2002.1～

(福岡) …nimoca
西日本鉄道2009.3～、
昭和自動車2010.2～
J R九州バス2013.4～

(長崎) …長崎スマートカード
長崎県営バス、長崎県営バス、
西肥自動車、佐世保市営バス、
長崎自動車、さいかい交通、島
原鉄道2002.1～

(大分県) …めじろんnimoca
大分交通、大分バス、亀の井バス
2010.12～

(熊本) …でんでんnimoca、
くまモンのICカード
九州産交バス、熊本バス
熊本都市バス、熊本電気鉄道
2016.4～ (全国IC片利用)

(宮崎県)
…nimoca
宮崎交通
2015.11～

(鹿児島) …Rapica、いわさきICカード
鹿児島市営バス/南国交通/ J R九州バス(Rapica)2005.4～
鹿児島交通/いわさきバスネットワーク/三州自動車/種子島・屋久島交通
(いわさきICカード)2005.4～

バス路線に対する国庫補助所要額の確保及び補助制度の見直しについて

国土交通省

提案事項

- (1) バス路線に対する国庫補助について所要額を確保すること。
- (2) 地域間幹線系統確保維持費補助の乗車密度による減額の基準を見直すこと。

現状と課題

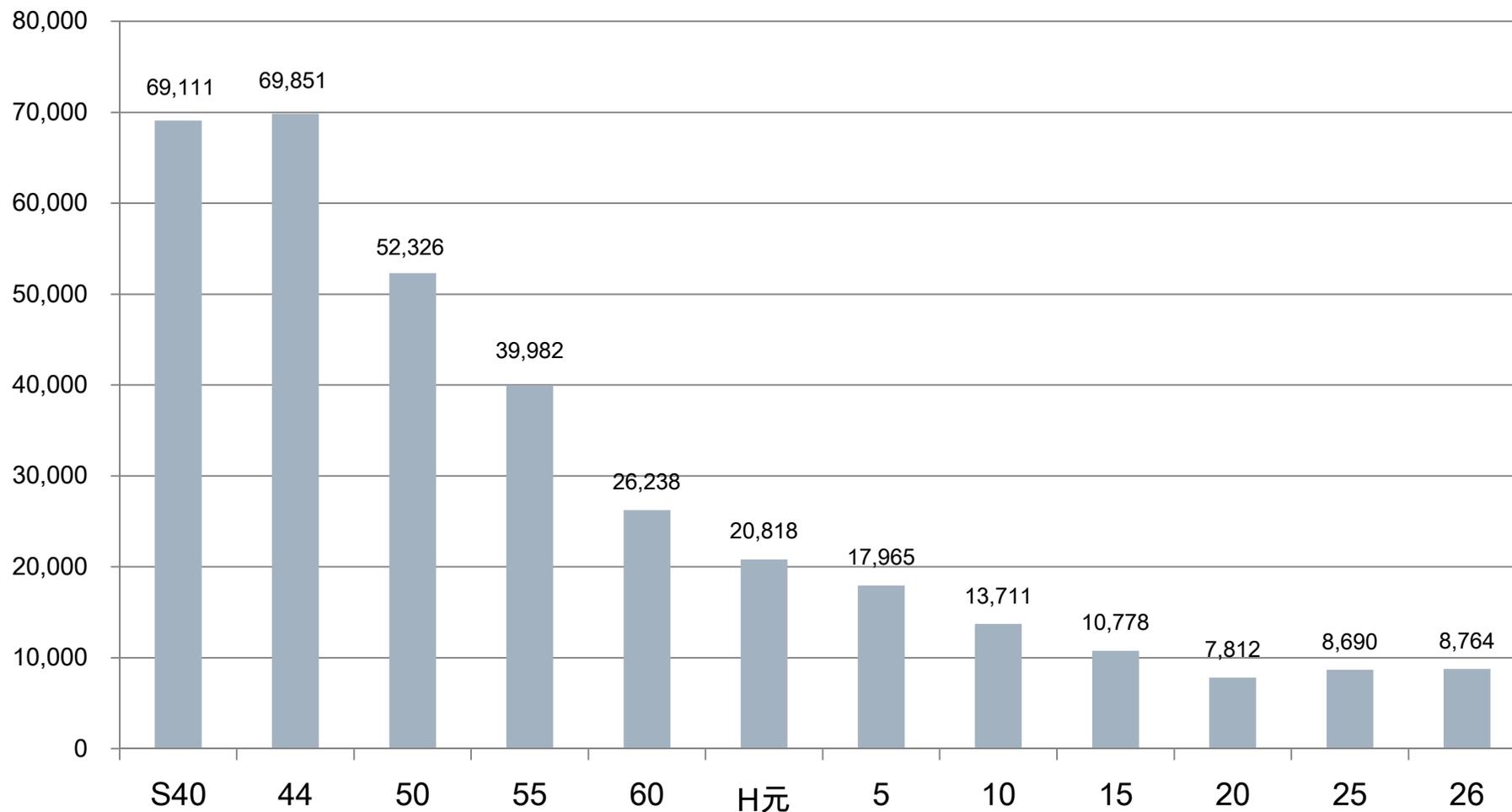
- 当県では、路線バスの利用者の減少や運転士の人材確保困難により、路線バス網の維持確保が危機的な状況にあり、国及び県の補助は不可欠。
- 国の地域間幹線系統確保維持費補助に関して、必要額が補助されない可能性があるなど、バス事業者にとって先を見通すことが厳しい状況。
- また、地域間幹線系統確保維持費補助における平均乗車密度による補助対象経費の減額分は沿線市町が負担している状況。さらに、フィーダー(*)補助も旧来の路線は対象とならないなど、市町の負担額は年々増加する一方で、路線維持が困難な状況。
- 当県では、県を挙げて路線バスをはじめとした公共交通利用促進に取り組むこととしており、その実現のためには国の安定的な支援が必要。

*フィーダー…幹線に接続する地域内の枝線

- バス事業者が安心して運行計画を立てることが可能
- 持続可能な公共交通網の構築に向けた長期的な取組を行うことが可能

乗合バスの年間利用者数の推移

(単位:千人)



出典:九州運輸要覧

県民環境部

SAGA Prefectural Government

原子力発電所の安全性向上の取組について

原子力規制委員会

提案事項

- (1) 原子力発電の安全性に関する最新の科学的知見を絶えず収集、分析し、新たな知見が得られた場合には、必要に応じて基準へ反映させ、事業者へ追加対策を求める等、更なる安全性向上へ取り組むこと。
- (2) 規制基準やこれに基づく審査結果など原子力発電の安全性に関することについては、原子力規制委員会が主体的・継続的に丁寧な広報に努めること。
- (3) 玄海原子力発電所1号機の廃止措置について、事業者に対し厳正な指導監督を行い、長期にわたる廃止措置の安全確保に万全を期すこと。

現状と課題

- 原子力発電に関する当県の基本的な考え方は「何よりも県民の安全が大切」ということ。
- 国の審査内容を確認するため、当県において設置した原子力安全専門部会から更なる安全性向上への取組を国と事業者に求めるよう、当県へ要請されている。
- 本年1月18日、玄海原子力発電所3・4号機が新規制基準に適合したとして、原子炉設置変更許可が決定された。
- 本年4月19日、玄海原子力発電所1号機の廃止措置計画について認可された。

地方消費者行政の充実・強化について

消費者庁

提案事項

- (1) 地方消費者行政の充実・強化のため、地方消費者行政推進交付金を継続し、安定的な財源措置を講ずること。
- (2) 同交付金の活用期間の延長や支出限度額の撤廃等、制度の改善を図ること。

現状と課題

- 高齢者を狙った悪質商法やインターネット等による消費者トラブルが後を絶たない中、当県では、消費者被害の未然防止と迅速な救済を図るため、地方消費者行政推進交付金により、消費生活相談体制の充実に取り組んできた。
- 消費者を取り巻く環境は、多様な新たなサービスが次々と生まれ、また成年年齢の18歳への引き下げが検討されるなど、今後も大きく変化していく。
- 同交付金は時限的措置とされ、平成29年度までの事業開始を要件とし、事業毎に活用期間の定めがあるため、順次活用ができなくなる。
- 同交付金の活用ができなくなることにより、次のような課題が生じる。
 - ・相談時間の短縮等により、迅速な被害救済体制の確保が困難になること
 - ・専門的な研修受講機会の喪失等による相談員及び相談対応の質的低下
 - ・新たな相談員の養成ができないことによる相談体制存続への深刻な影響 等

消費者を取り巻く環境の変化への適確な対応及び消費者被害の未然防止並びに迅速な救済

九州自然歩道（佐賀県ルート）の整備について

環境省

提案事項

- (1) 長距離自然歩道整備に必要な予算を確保し、九州自然歩道（佐賀県ルート）の整備に向けた予算の重点配分を行うこと。

現状と課題

- 九州自然歩道（佐賀県ルート）は有田町栗ノ木峠から基山をつなぐ全長122kmの自然歩道で、ピーク時（平成10年）は、年間31.1万人を超える利用者が訪れていたが、その後、減少が続き、平成27年の利用者数は、21.3万人と約30%減少している。
- 昭和50年代初頭に整備され、整備後35年以上が経過し、階段や橋、標識などの施設が老朽化し、利用者の安全で快適な利用環境が損なわれている。
- 昨年から「山の日」が施行されるなど、より多くの人々が山と自然に親しむ機会が増えていくことが期待されるが、利用者からは、標識が無く判断が難しい箇所があるとの声が寄せられている。

- 施設の改修（利用者の安全性と快適性の確保）による利用者の増加
- 佐賀の豊かな自然、歴史、地域文化の情報発信

九州自然歩道（佐賀県ルート）の整備について

<九州自然歩道佐賀県ルート整備方針>

- 利用者の安全性、利便性の確保
- 歴史や文化、動植物の紹介
- 2か国語表記（イバウト®対応）

案内板文字の剥れ
(解説不能)



●コース内で見られる植物や生きものを紹介



●コースの案内と2か国語表記



解説板の劣化
(解説不能)



●文化や歴史などを分かりやすく紹介



●歩行者の安全確保

木階段の破損



凡例	
●	起点・終点
○	周辺観光施設
×	施設破損箇所

誘導標識の破損



●目的地までの方向と距離を表示



九州自然歩道施設整備 全体計画 (H29~H31)

単位:千円

名称	全体計画		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	箇所数	予算	箇所数	予算	箇所数	予算	箇所数	予算
本工事費計	259箇所	77,320			159箇所	47,400	100箇所	29,920
測量試験費		33,680	実施設計	7,480	実施設計	26,200	実施設計	0
事業費		111,000		7,480		73,600		29,920

健康福祉部

SAGA Prefectural Government

介護職員の処遇改善について

厚生労働省

提案事項

- (1) 介護職員処遇改善加算については、国において在り方を検討していくこととされているが、対象職種の拡大、手続の簡素化を行うなど、事業者にとって、より使いやすい制度とすること。
- (2) 今後、介護人材が意欲をもって働き続けられる処遇を事業者が自律的かつ安定的に実現できるよう、基本報酬の引上げも選択肢に含め、幅広く検討すること。

現状と課題

- 最新の賃金構造基本統計でも、介護人材の賃金水準は依然として低い。
(全129職種中、ホームヘルパーは113位、福祉施設介護員は114位)
- 現場からは、現在の加算制度は対象職種が限られていること、手続が煩雑であること、制度がなくなった時の不安などから使いにくいという意見も多い。
- 県内の加算全体の取得率、現行加算Ⅰの取得率ともに全国に比べやや低く、平成29年度から新設される加算区分も利用が進むかは不透明。

- 事業者にとって使いやすい制度、自律的・安定的に取り組んでいける制度とすることで介護人材の処遇改善を実現

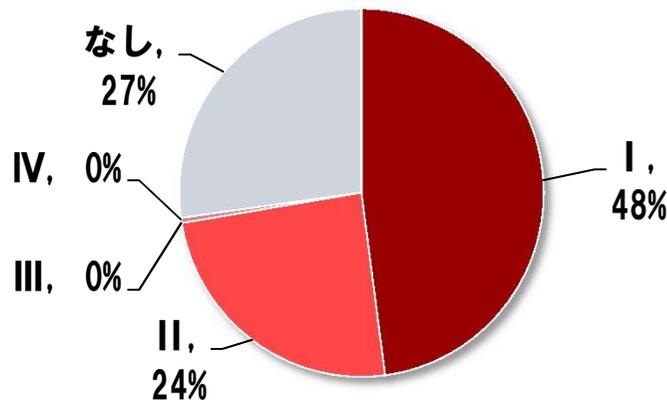
佐賀県の状況(特徴)

○ 佐賀県は小規模事業所が多い。

- ・通所介護事業所中、利用実人員19人以下の小規模事業所が46% (全国1位の多さ)
- ・訪問介護事業所中、利用実人員19人以下の小規模事業所が50% (全国3位の多さ)
(平成27年介護サービス施設・事業所調査)

○ 通所介護について、小規模事業所は介護職員処遇改善加算の利用が低調である。

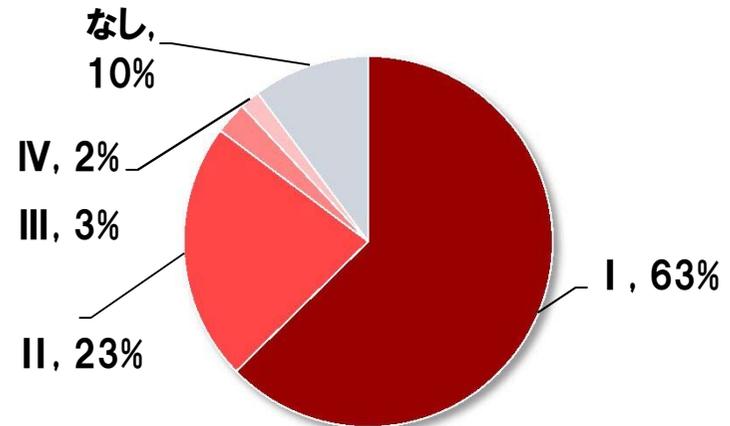
19人以下の事業所 (県内通所介護)



加算未取得が約3割
加算Iは約5割

・加算未取得が多い
・加算Iが少ない

20人以上の事業所 (県内通所介護)



加算未取得が1割
加算Iは約6割

(平成28年の佐賀県内の介護職員処遇改善加算の取得状況)

当県事業者からの処遇改善加算への意見（H27年度）

○ 介護職員処遇改善加算を未取得である理由（複数回答）

利用者から自己負担（1割又は2割）を求めることとなり利用者負担が増えるため	42.4%
申請書類が煩雑であり、手間がかかるため	40.9%
事業所内で職種間の均衡がとれず、また介護職員以外の者の理解が得られないため	39.4%
介護職員処遇改善加算について知らなかったため	0.0%
その他	47.0%

○ 加算取得事業所のうち加算Ⅰを未取得である理由（複数回答）

キャリアパス要件Ⅰの職員の職位職責等に応じた任用要件や賃金体系を整備することが難しいため	71.8%
加算Ⅰを算定することで、利用者負担が増えるため	21.4%
申請書類が煩雑であり、手間がかかるため	16.5%
事業所内で職種間の均衡がとれず、また介護職員以外の者の理解が得られないため	15.5%
介護職員処遇改善加算Ⅰを算定するために必要な要件を知らなかったため	1.9%
その他	5.8%

（平成27年佐賀県独自調査）

介護施設における「介護助手」の普及促進について

厚生労働省

提案事項

介護職員の補助的業務を行う「介護助手」について、介護報酬上の評価等を行うこと。

現状と課題

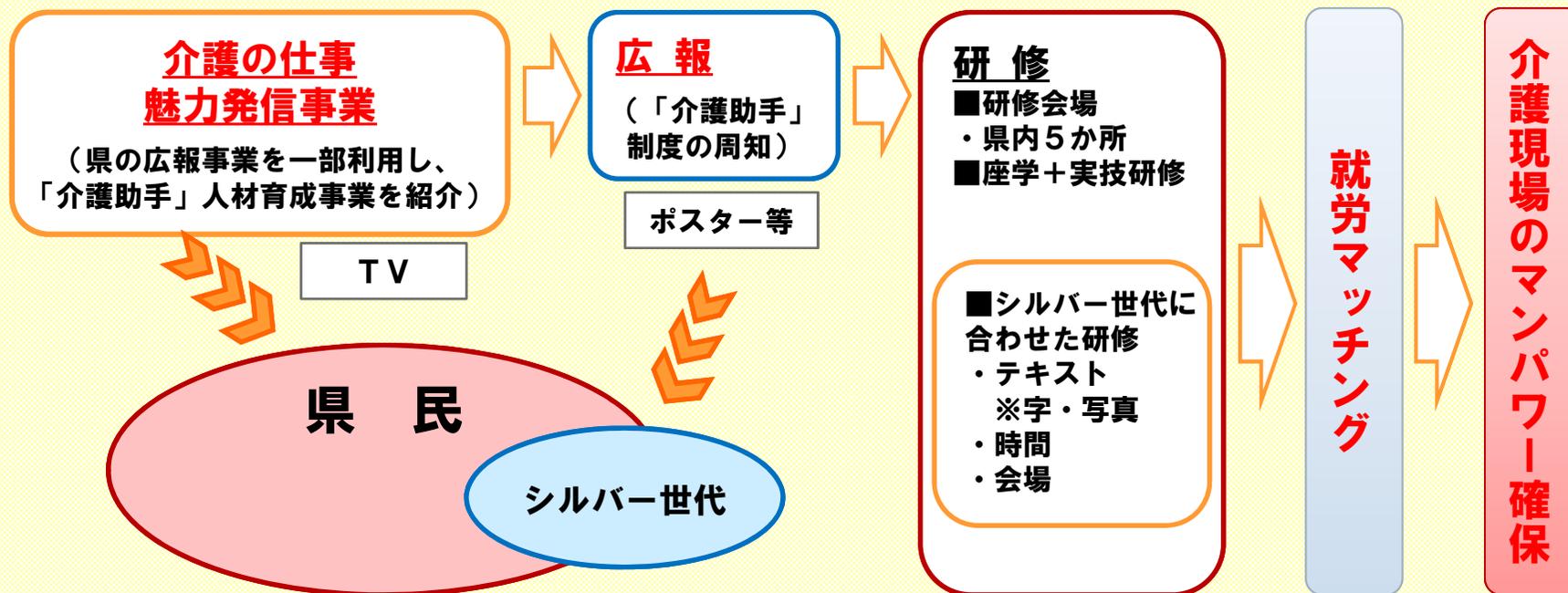
- 厚生労働省が平成27年6月に公表した「介護人材にかかる需給推計」で、2025年に全国で約38万人、佐賀県で約600人の介護人材が不足すると推計されており、介護人材の確保は喫緊の課題。
- 介護職員の多くが業務の負担感を悩みとして抱えており、離職防止のためには、介護職員の負担の軽減が必要。
- 当県では、平成28年度、「介護助手」の普及のため24名を育成し、今年度から介護業務に従事している。
- 診療報酬上の評価がなされている看護補助者とは異なり、「介護助手」は介護報酬上の評価がないため、雇用に当たって発生する新たな人件費負担を敬遠し、導入を躊躇する事業所がある。

- 介護現場の役割分担が進み、介護職員が本来業務に専念できる環境が実現。
- 介護職員の負担が軽減し、離職防止に寄与。介護人材の確保に効果。

地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業（H28年度～）

- 「介護助手」は、介護職員の負担軽減のために、施設利用者の「話し相手」、「配膳」、「ベッドメイキング」等、介護の周辺業務を担う。
- 本事業では、地域の元気な高齢者が「介護助手」として活躍できるよう、研修や介護施設とのマッチングを実施している。
- 平成28年度は、88名が研修を受講し、うち24名が今年度から介護施設に採用され、「介護助手」として従事している。

スキーム図



介護現場における介護ロボット普及促進について

厚生労働省

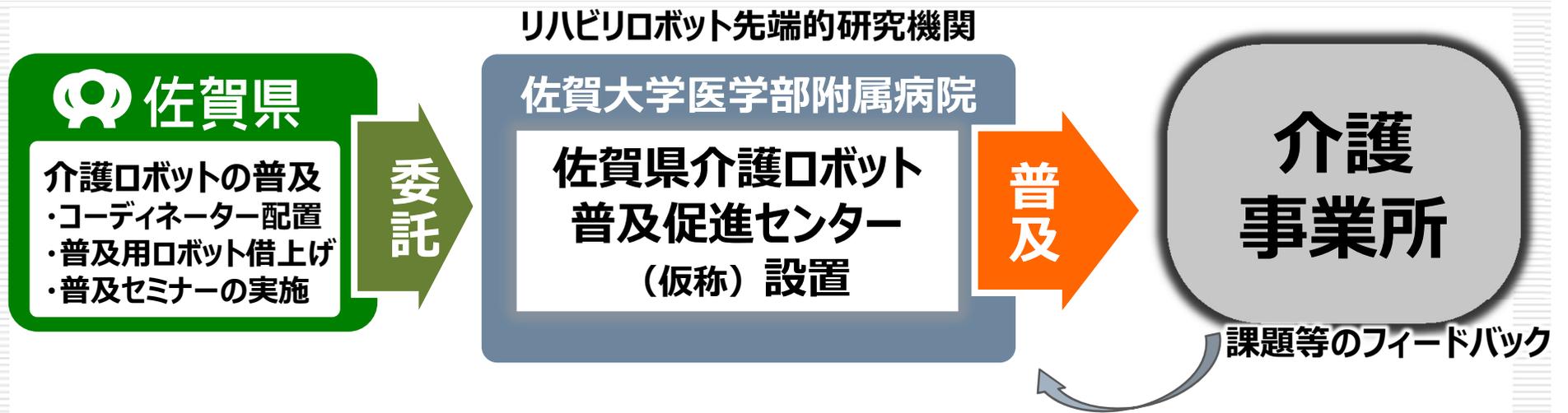
提案事項

- (1) 介護ロボットの導入費用に係る支援を充実すること。
- (2) 介護ロボット導入事業所へ介護報酬の加算措置や人員基準の緩和を実施すること。
- (3) 被介護者の自立を支援するリハビリロボットについて、介護現場での活用が進むよう実証研究を実施すること。

現状と課題

- 介護ロボットを活用して、介護従事者の負担を軽減していくことは有効であるが、ロボットが高額なため導入が進んでいない。
(県内の約1500事業所のうち導入事業所は37事業所のみ)
 - 高齢者の機能を改善させるリハビリロボットの活用により、被介護者の要介護度の軽減につながることを期待できるが、介護現場での実用がなされていない。
- ▼
- 介護ロボット導入費用の支援の充実や介護報酬の加算措置、人員基準の緩和により、介護現場への介護ロボット導入を促進。
 - 被介護者の自立を支援するリハビリロボットを介護現場で活用することで高齢者の自立機能改善、ひいては介護給付費の減少が期待できる。

介護ロボット導入コーディネート事業(H28年度～)



* 事業概要 *

- 全国的に、自立支援ロボットの先進的な取組を行っている佐賀大学医学部附属病院に、介護ロボット普及促進の拠点として、「佐賀県介護ロボット普及促進センター（仮称）」を設置。
- センターには、被介護者の自立支援を助け介護量を減らすための「自立支援用ロボット」と、介護者の身体を直接補助し、介護者の介護負担を軽減するための「介護者用ロボット」を設置。（ロボットは計6種類）
- センターに、介護職員に介護ロボットの使用方法や使用の有効性等を普及させるための、「介護ロボットコーディネーター（仮称）」を配置。
- 介護ロボットコーディネーターは、次の業務を実施
 - ・公募により選定した事業所（モデル事業所）へのロボット貸出し、使い方等の支援
 - ・介護施設からのロボット導入に関する相談受付・導入に向けた支援
 - ・事業所、養成校での出前講座の実施
 - ・センターを訪れる介護施設職員等へのロボットの説明、体験会の実施

障害者福祉施策の充実について

厚生労働省

提案事項

- (1) 県や市町が実施する地域生活支援事業を計画的に実施できるよう、必要な財源の確保を図ること。
- (2) 医療的ケアが必要な障害児・者を受け入れる短期入所サービス費の介護給付費等单位を引き上げること。
- (3) 車両による移送経費支援を含めた移動支援の充実を図ること。
- (4) 人工内耳植込施術後の周辺機器の更新費用なども医療保険の適用とすること。

現状と課題

- (1) 地域生活支援事業について
障害者の生活に必要不可欠な、日常生活用具給付等事業などの給付額が増えている反面、個別事業の所要額に基づく配分が行われておらず、申請額を下回る交付額（実質1/3）となっている。その結果、県・市町の負担が増えている。
- (2) 短期入所サービスについて
医療的ケアが必要な障害者等の家族の介護負担を軽減するため、当県独自で、医療的ケアが必要な障害者等を受け入れる短期入所の運営に補助を行い、事業所の受入体制の強化に努めているが、利用人数に限りがある。

障害者福祉施策の充実について

現状と課題

(3) 移動支援について

- 当県内には鉄道・バス等の公共交通機関が少なく、障害者の移動手段の確保が困難。福祉有償運送事業者を増やすよう取り組んでいるが、障害者は利用回数が多いため、本人の負担が多額となっている。
- 障害福祉サービス等の送迎では、利用目的や移動手段が限られ、十分でない。

(4) 人工内耳の周辺機器の更新費用について

- 周辺機器は100万円ほどと高額のため、一部の市町で補助を実施しているが、それ以外の市町では、全額本人の負担となる。
- 故障による部品交換等は医療保険が適用され、自己負担が軽減されるが、買替えは対象外となっている。

- 障害のある方の日常生活や社会参加のための必要なサービス等が充実し、障害のある方が地域で安心して暮らすことができる。

「動く重症心身障害者」に対する療養介護の適用について

厚生労働省

提案事項

療養介護の利用対象者の要件を緩和し、「動く重症心身障害者」（重度の肢体不自由はないが、重度の知的障害で行動障害を有する者）について療養介護が受けられるようにすること。

現状と課題

- 動く重症心身障害者は、18歳未満であれば、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設（指定医療機関）への入所が可能であるが、18歳以上の者は、障害者総合支援法に基づく療養介護の対象者でなく、療養介護サービスが受けられない。
- 当県に所在する国立病院機構肥前精神医療センターでは、障害児入所支援と療養介護を同一の施設において一体的に提供している。
- 当県においては、現在、当面の措置として18歳以上の者の利用を認めているが、恒久的な取扱いではないため、将来にわたってこの取扱いが継続されるか不安がある。

- 動く重症心身障害者に対する適切な福祉サービスの提供
- 動く重症心身障害児・者に対する一環した支援体制の確保

持続可能な国民健康保険制度の確立について

厚生労働省

提案事項

- (1) 将来にわたり持続可能な国民健康保険制度の確立のため、市町村国保が抱える構造的な課題の解決に向けて早期に道筋を示すこと。
- (2) 都道府県ごとの財政運営の見通しを示し、安定的な運営の可否について、早急に検証を行うこと。
- (3) 課題の解決に当たっては、地方との協議を経た上で、財政支援等の必要な措置を講じること。

現状と課題

- 3,400億円の財政支援や都道府県が財政運営の責任主体となることでは解決できない構造的課題が存在。
 - 納付金等試算のスケジュールの遅れにより、激変緩和措置等が検討できず、財政運営の見通しが立たない状況。
 - 当県は、高い保険税収納率等により税収の確保に努めているが、一人当たりの所得が低いことや医療費が高いことなどの課題を抱えている。
- ▼
- 被保険者の負担能力に応じた適正な保険税負担及び国民健康保険制度の安定的な運営が可能となる。

佐賀県市町国民健康保険のデータ

【基礎データ】

	全国平均	佐賀県	全国順位	出典
① 一人当たり平均所得	84.4万円	66.8万円	33位	平成27年度国民健康保険実態調査報告
② 所得に対する保険料(税)調定額の割合	10.2%	13.4%	2位	
③ 一人当たり医療費	32.7万円	39.4万円	5位	平成26年度医療費の地域差分析
④ 精神病床数(人口10万人あたり)	264.6床	507.1床	5位	平成27年度医療施設動態調査
⑤ 累積赤字保険者の割合	8.9%	65%	1位	平成26年度国民健康保険事業年報を参照
⑥ 保険料(税)収納率	91.45%	94.97%	2位	平成27年度国民健康保険の財政状況(速報)
⑦ 特定保健指導実施率	24.4%	53.3%	3位	平成26年度特定保健指導実施状況概況報告書

※①～⑥は厚生労働省、⑦は国民健康保険中央会調べ

本県の平成27年度決算状況

- 税率改定、収納率及び保健事業の取組の向上にもかかわらず、累積赤字が増加
(平成26年度：約64億円⇒平成27年度：約67億円)
- 赤字の要因として、所得に対する保険税調定額の割合が高いため大幅に税率を上げることが難しいことや精神疾患が医療費を押し上げていることなどが挙げられる。

男女参画・こども局

SAGA Prefectural Government

子ども・子育て支援新制度における国庫補助金の在り方について

内閣府・文部科学省・厚生労働省

提案事項

- (1) 幼保連携型認定こども園の整備については、国において文部科学省及び厚生労働省の交付金の一本化を図り、市町村への直接補助とするよう、制度を改善すること。
- (2) 認定こども園が特別な支援を必要とする児童を受け入れる場合の補助については、施設の種別や設置者の違いによる補助スキームを見直し、国と地方の役割分担を踏まえつつ、統一的な補助制度とすること。

現状と課題

- 幼保連携型認定こども園については、運営に係る財政措置は施設型給付費として内閣府に一元化されたが、施設整備に係る支援は、文部科学省及び厚生労働省からのルートがあり、県の予算措置が必要なものもある。(事例1)
- 認定こども園が特別な支援を必要とする児童を受け入れた場合の補助は、内閣府及び文部科学省の複数の省庁が行っており煩雑。(事例2)
- 子ども・子育て支援新制度の実施主体は市町村であることを踏まえつつ、国庫補助制度の簡略化が必要。

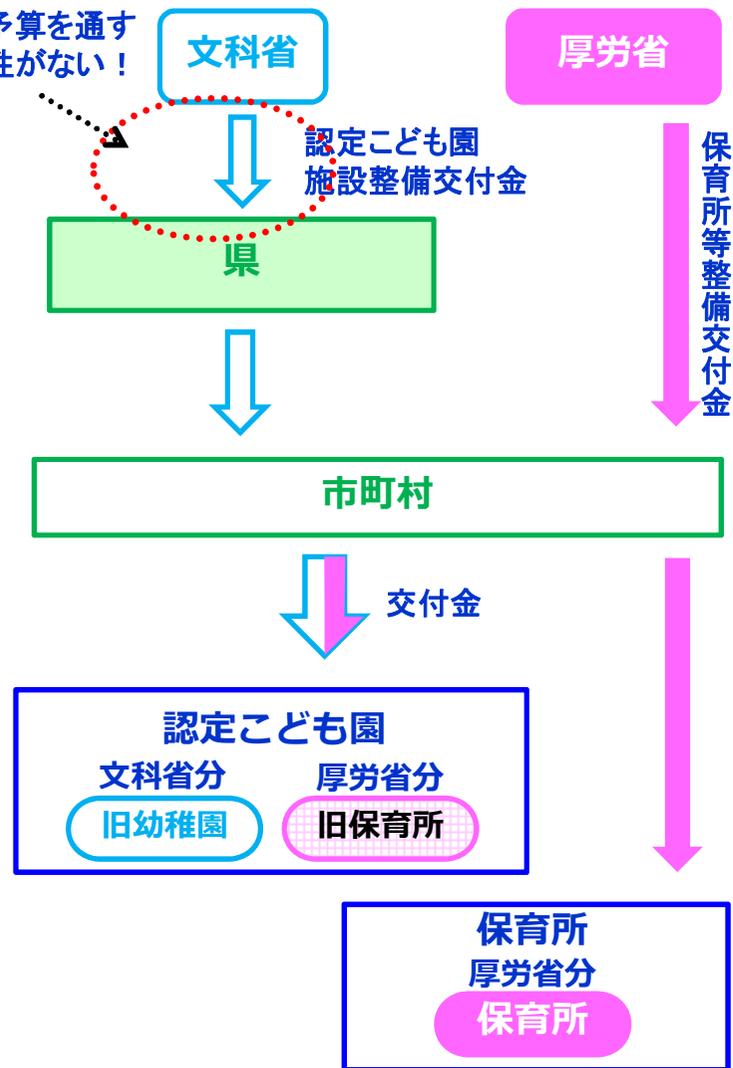
- 子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村の主体性の向上
- 制度の簡略化による県及び市町村の事務手続の軽減

(事例1) 幼保連携型認定こども園の施設整備

<複雑な制度>

- 幼保連携型認定こども園1か所の整備に関し、**文部科学省**と**厚生労働省**がそれぞれ**交付金**で補助
- **文部科学省分**は**県予算計上が必要**だが、**厚生労働省分**は**不要**
- 実施主体である**市町村**は、**両省の補助金**を**施設面積等により按分計算**して**執行**
- **実績報告**もそれぞれに行う

県の予算を通す
必要性がない!



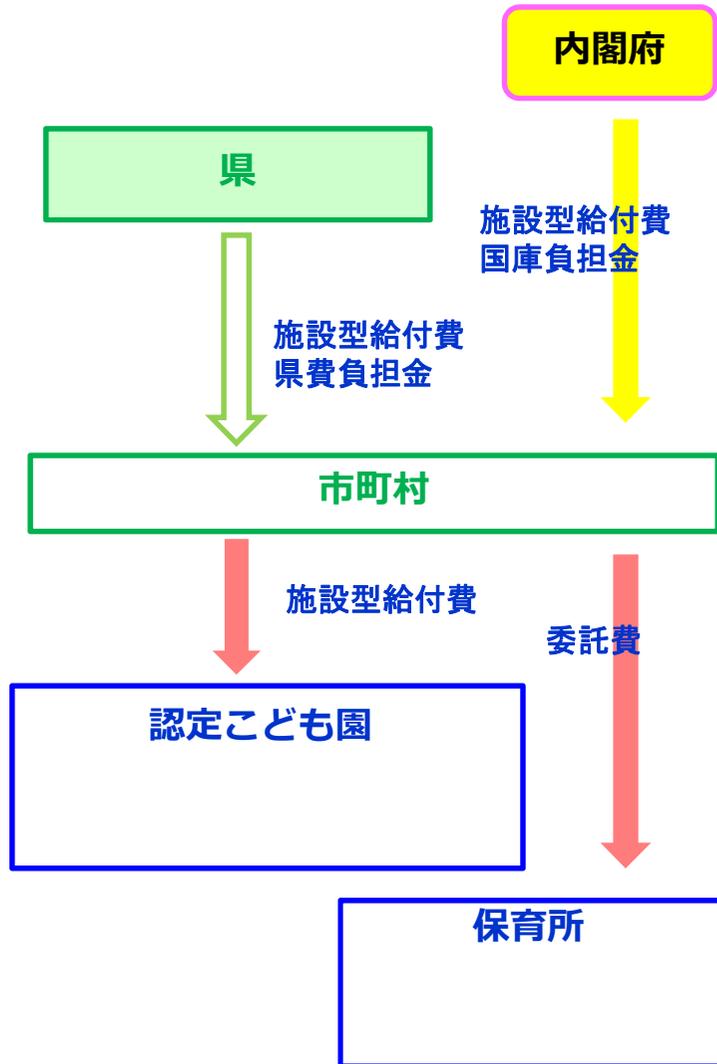
提案

- 幼保連携型認定こども園の施設整備支援は、**国にて一本化**を。
- **県予算を経由することなく**、**市町村への直接交付**へ。

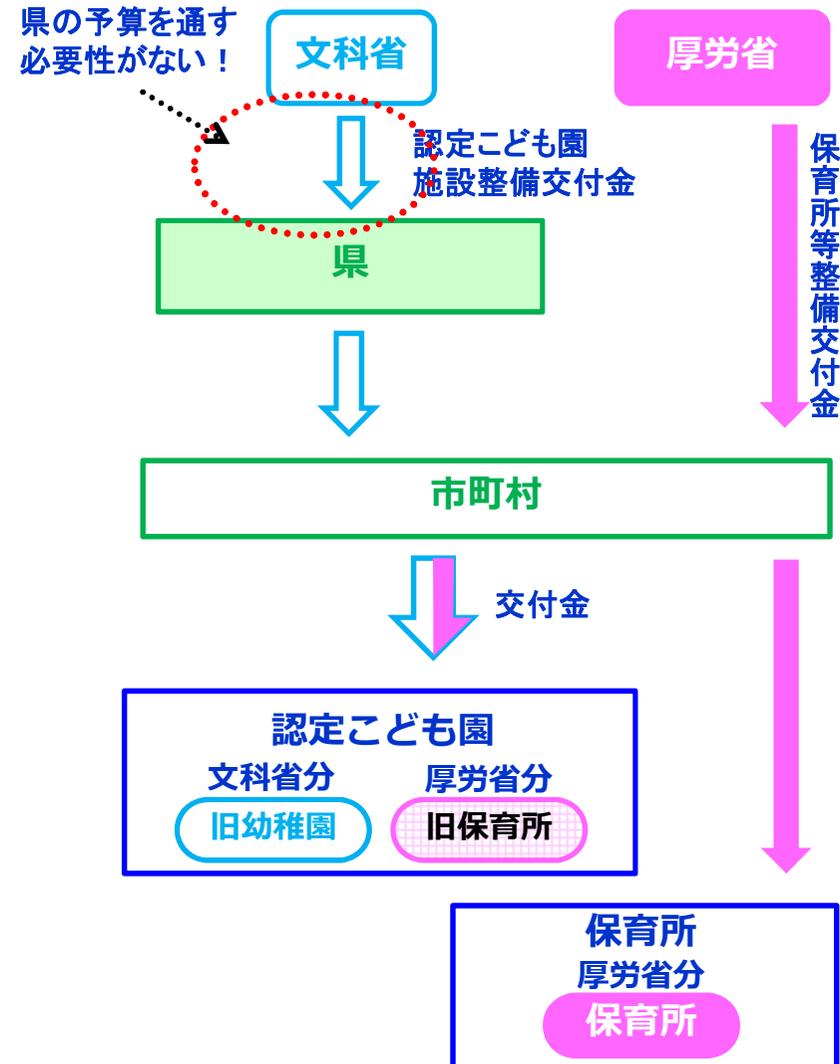
<参考>

保育所及び認定こども園の運営費と施設整備費のスキームの対比

《運営費》



《施設整備費》



(事例2) 認定こども園における特別支援教育・保育

＜複雑な制度＞

認定こども園で特別の支援が必要な子どもを受け入れる場合、施設の種別や設置者等の違いにより、補助のスキームが異なり、市町村及び施設の負担感が強い

提案

国と地方の役割分担を踏まえつつ、統一的な制度へ。

《補助スキーム》

☆：認定こども園特別支援教育・保育経費（内閣府）

○：私学助成（特別支援教育費）（文部科学省）

●：一般財源化前の障害児保育事業（現：市町村）

認定こども園			1号認定児	2号認定児	3号認定児
幼保連携型	学校法人立	旧接続型	○	○	●
		旧並列型	○	●	●
	上記以外		☆	●	●
幼稚園型	幼稚園部分が学校法人立	単独型	○	○	—
		接続型	○	○	☆
		並列型	○	☆	☆
	上記以外	単独型	☆	☆	—
		接続型・並列型	☆	☆	☆
保育所型			☆	●	●

子どもの貧困対策としてのひとり親家庭への支援について

厚生労働省

提案事項

- (1) 児童扶養手当のうち、次の事項について見直しを行うこと。
 - ・ 所得制限額の引上げ及び支給下限額の引下げを行うこと。
 - ・ 多子加算額に係る支給額の逡減措置を撤廃すること。
- (2) 高等職業訓練促進給付金における支給期間を、各学校等の修学期間までに延長すること。
- (3) 子どもが、修学のため親元を離れた場合にかかる多額な生活費を支援するため、子どもを対象とした新たな給付金制度を創設すること。

現状と課題

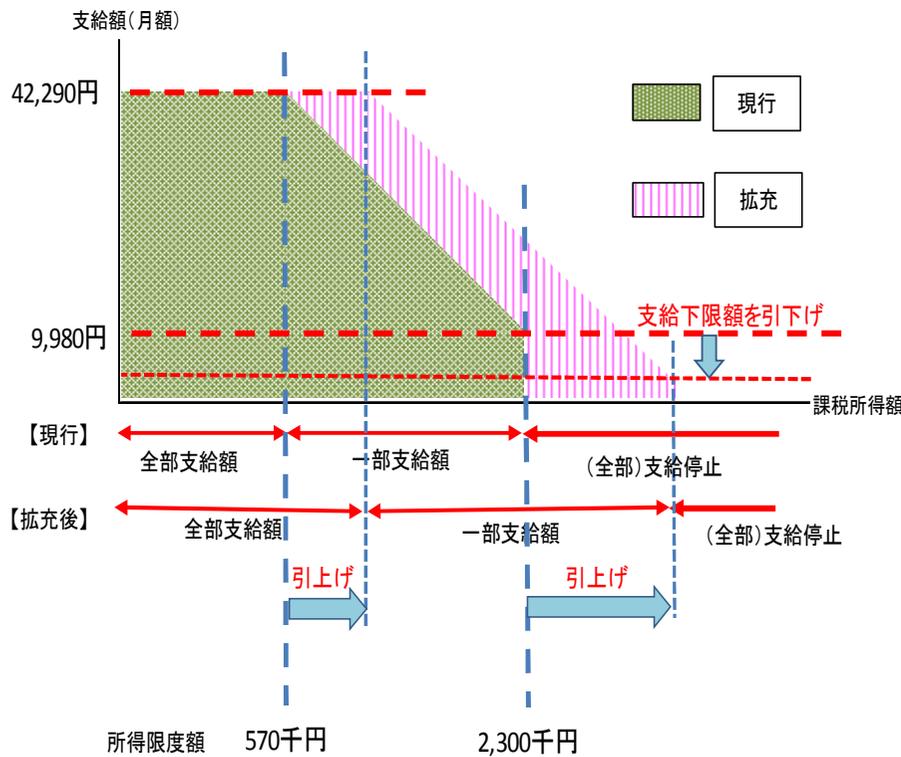
- ひとり親家庭における子どもの貧困率は、特に母子家庭の母の平均就労収入の低さが影響しており、ひとり親家庭の親等の経済的安定が重要。
- 高等職業訓練促進給付金の、給付期間は最長3年間のため、この期間を超える修学期間については、給付金以外での経費の確保が必要。
- ひとり親家庭の子どもの大学等への進学率は、経済的な理由から、非貧困世帯の子どもの進学率の約5割にとどまっている。
特に県外に進学した場合、一人暮らしのために多額の生活費が必要となり、平均所得が低いひとり親家庭においては支援が困難。

- 子どもの貧困対策で最も重要な「貧困の連鎖を断ち切る」社会の実現

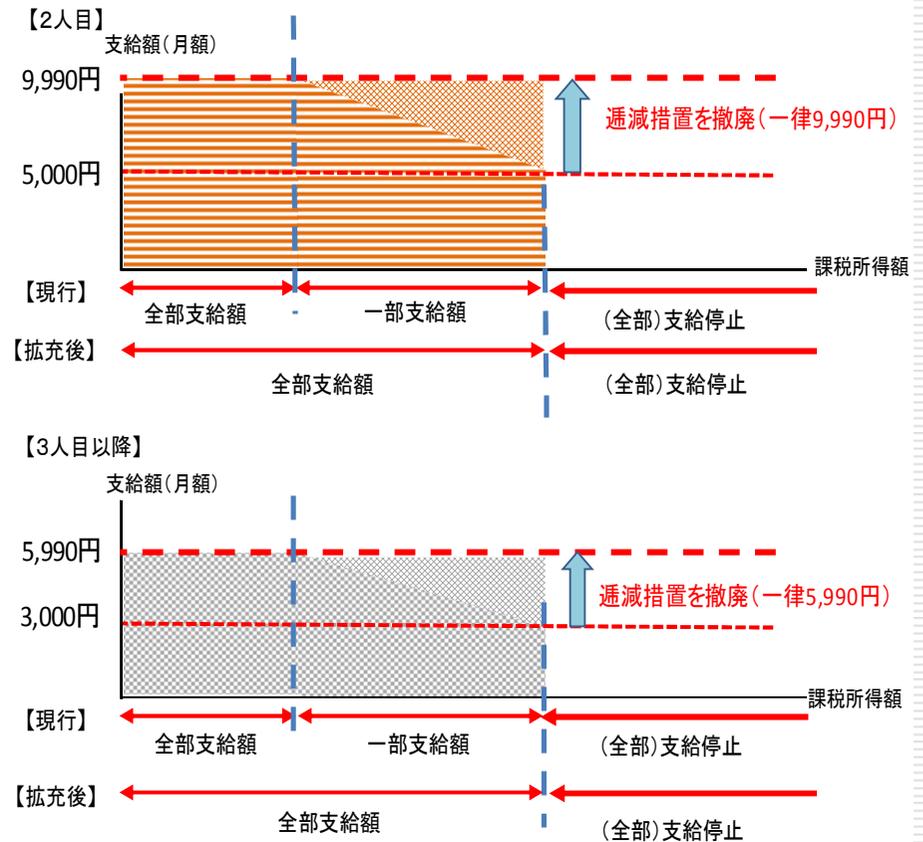
子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援

(1) 児童扶養手当の見直し

児童扶養手当の現状及び拡充のイメージ図(子1人扶養の場合)



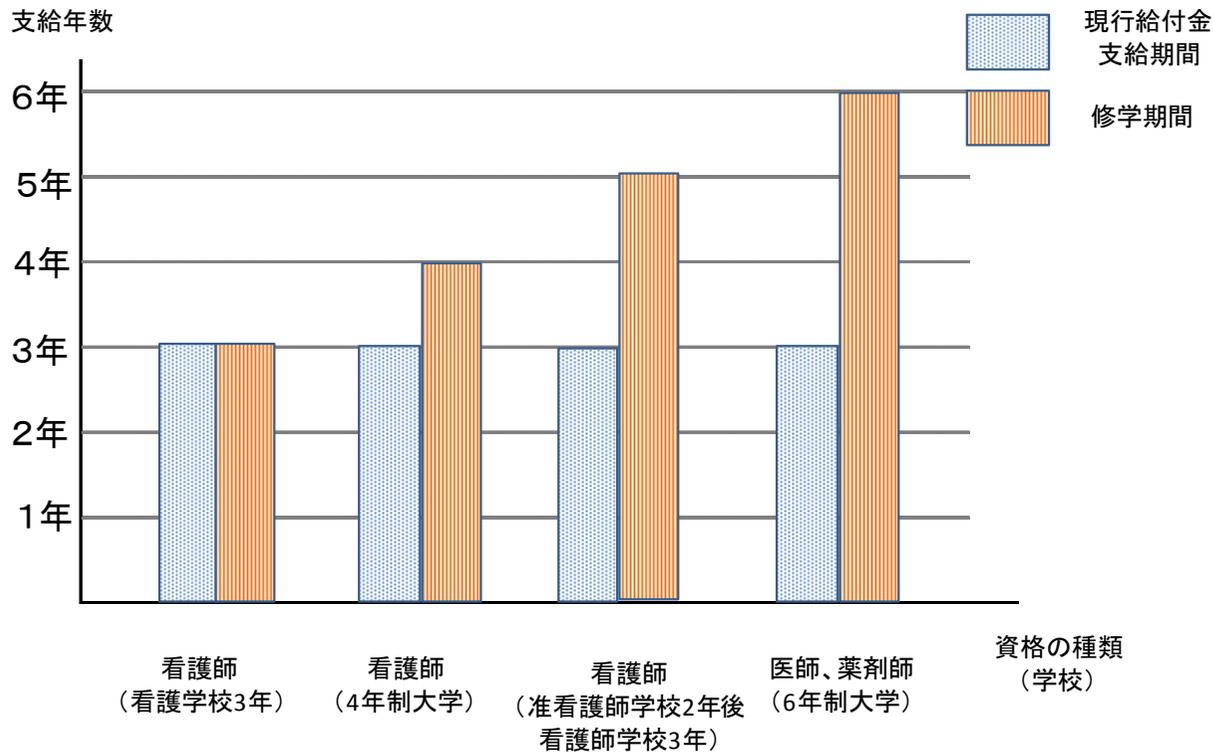
多子加算額に係る支給額の通減措置を撤廃



子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援

(2) 高等職業訓練促進給付金の支給期間の延長

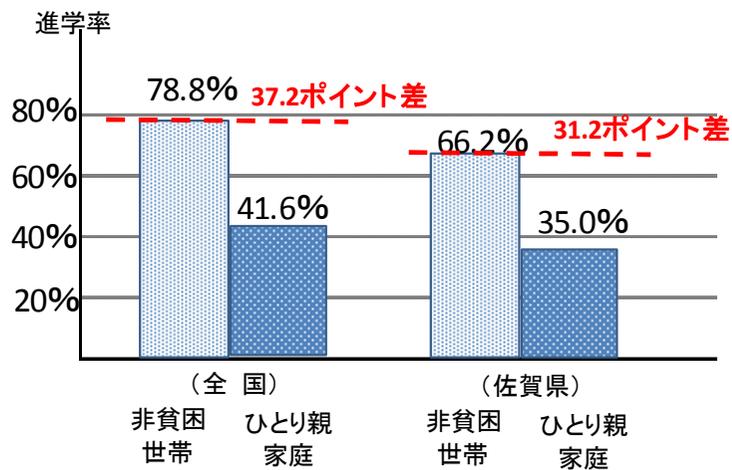
高等職業訓練促進給付金支給期間と学校の修学期間



子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援

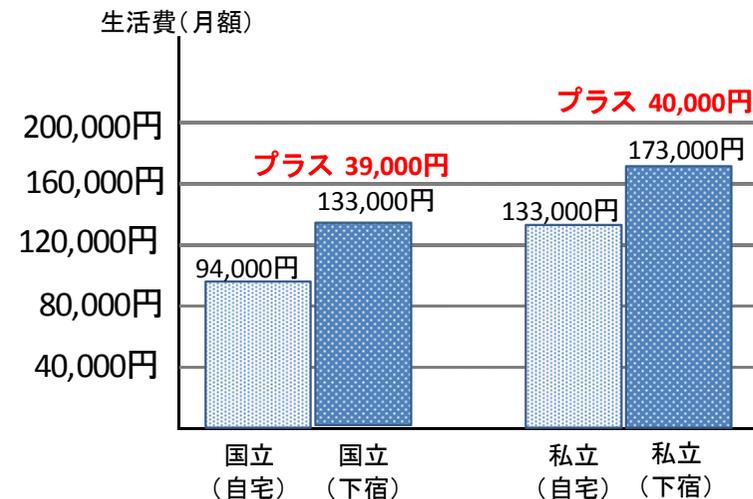
(3) 自立に向けた子どもへの新たな給付制度の創設

高等学校卒業後の進学率



出典：子どもの貧困の社会的損失推計—都道府県別推計—
日本財団・三菱UFJリサーチ&コンサルティング

大学における自宅と下宿の生活費



出典：学生生活調査(大学昼間部・年収200万円未満世帯の過去3回分の平均値)

子どもには、修学資金等の貸付制度はあるが、返済が求められるため、自立への負担となっている。

児童心理治療施設の安定的運営について

厚生労働省

提案事項

児童心理治療施設の安定的運営のため、以下の事項に配慮すること。

- ・ 開設当初から当分の間（5年間程度）は暫定定員を設定しないこと。
- ・ 暫定定員の算定基準を緩和すること。

現状と課題

- 当県では、平成30年4月に児童心理治療施設を開設する予定である。
 - 職員のスキルが向上し、十分な対応ができるようになるまでの間は、年を追って徐々に入所人数を増やしていくという段階的措置が必要であるが、現在は開設後3年目から暫定定員が設定されるため、近年開設している他県の施設においても3年目からの施設運営に苦慮されている。
 - 学年末の3月に施設を退所する児童が多く、毎年4月から徐々に入所人員を増やしていくという施設の特長があるため、現行の「定員の9割を下回る」という算定基準により暫定定員が設定された場合、運営への影響が大きく、専門的職員の継続雇用が困難となる。
- 施設の安定的な運営が確保されるとともに、専門性の高い職員が育成・確保され、子どもの治療効果が上がる。

佐賀県の児童心理治療施設の運営費試算

定員

○ 入所30名、通所10名

運営

○ 民設・民営（公募）

開設

○ 平成30年4月予定

学校

○ 県立特別支援学校分校

【開設3年目の年間事務費（試算）】

- ・入所児童数が定員の9割を下回ると、開設後3年目から暫定定員が設定され、措置費が減少する。
- ・措置費（事務費）が減少すると、施設職員の雇用維持が困難となる。

（前提条件）

- ① 児童の平均入所期間を2年で想定
- ② 入所児童数、新規入所児童数は年度当初で算定

年	入所（人）		暫定（人）	必要事務費総額(A) (303,470円×30人×12月)	措置費(事務費)総額(B) (303,470円×暫定人数×12月)	事務費不足分(A)-(B)
		うち新規				
H30 (1年目)	5	(5)		109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	0円
H31 (2年目)	10	(5)		109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	0円
H32 (3年目)	15	(10)	11	109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	40,058,040円 (303,470円×11人×12月)	69,191,160円
H33 (4年目)	20	(10)	17	109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	61,907,880円 (303,470円×17人×12月)	47,341,320円
H34 (5年目)	27	(17)	22	109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	80,116,080円 (303,470円×22人×12月)	29,133,120円
H35 (6年目)	30	(13)	-	109,249,200円 (303,470円×30人×12月)	101,965,920円 (303,470円×30人×12月)	0円

産業労働部

SAGA Prefectural Government

原子力政策の具体的な取組について

経済産業省

提案事項

- (1) 原子力発電所の安全性については、国において引き続き、原子力規制の一層の充実・強化に取り組むとともに、事業者への指導・監督を徹底すること。
特に、ヒューマンエラーの防止については、徹底を図っていくよう指導すること。
- (2) 原子力発電所の安全性及び再稼働の必要性、使用済核燃料の貯蔵対策などのエネルギー政策については、引き続き国が責任を持って国民や自治体に十分な説明を行い、その理解が得られるよう主体的に取り組むこと。
- (3) 使用済燃料の短期的及び長期的な貯蔵や処分の在り方、また、原子力発電所の廃炉に伴い発生する放射性廃棄物の処分の在り方について、エネルギー基本計画において示した原子力政策の方針に基づき、国が責任を持って、具体的な取組を加速させること。
- (4) 福島第一原発事故後、立地地域を取り巻く環境は大きく変化していることから、国が前面に立ち、立地地域の更なる振興対策に努めること。

原子力政策の具体的な取組について

経済産業省

現状と課題

- 原発の安全性については、国において引き続き、原子力規制の一層の充実・強化に取り組むとともに、事業者への指導・監督を徹底する必要がある。特に、ヒューマンエラーの防止については、徹底を図るよう指導に努めるべき。
- 原発の安全性、必要性や使用済核燃料対策などのエネルギー政策についての国民理解は十分ではなく、国の責任の下、一層の理解促進等に努めるべき。
- 使用済燃料や高レベル放射性廃棄物の貯蔵や処分等は、国が前面に立って取組を進めると方針を示されているが、具体的な取組はまだ示されていない。
- 玄海1号機の廃炉作業完了までを見据えた振興対策を図る必要がある。

- 我が国のエネルギー政策は、国が責任を持って決めていくべきこと。
- 国の責任ある取組により、国民の理解促進や気運の醸成に資する。

電力及びガスの安定供給について

経済産業省

提案事項

電力及びガスの自由化にあっては、中山間地や離島であっても経済的かつ安定的な供給が将来に亘って受けられるよう、特に留意すること。

現状と課題

- エネルギー供給の自由化の進展によって、需要規模が大きくかつ集中している都市部において価格を含むサービスの向上が進み、需要規模が小さくかつ分散している地方においては低下が懸念される。

- 国土全体の均質な発展と強靱化に寄与する。

農水産物等の輸出促進について

農林水産省・経済産業省

提案事項

- (1) 日本産の農水産物等の輸出促進を図るため、輸入許可品目の拡大並びに輸入規制の緩和等を働きかけること。
- (2) 台湾は、日本産の温州みかん・なし・いちご等の果実の需要が高く、輸出先として有望な市場であることから、台湾への円滑な輸出に向け、台湾における残留農薬基準値の変更について必要な対応を優先的に行うこと。
- (3) 輸出先国での日本の地名や地名を伴う商品名の第三者による冒認出願については、相手国に対し登録申請の却下等の対応をとるよう引き続き働きかけること。
- (4) 農水産物等の輸出促進については、各産地において特徴ある取組が進められており、その成果も出てきていることから、地方創生を実現する観点からも、産地の主体的な活動に対して、各産地が引き続き意欲をもって取り組むことができるよう、支援を行うこと。

農水産物等の輸出促進について

農林水産省・経済産業省

現状と課題

- ・ 少子・高齢化や人口の減少による国内需要の縮小
- ・ アジア諸国における経済発展に伴う富裕層の増加
- ・ 日本食への関心の高まり



農水産物や加工食品の輸出拡大のチャンス

(輸出拡大の障壁)

- ・ 輸入許可品目の厳しい制限や過度な輸入規制
- ・ 我が国と異なる農薬残留基準値の設定
- ・ 中国等での冒認出願

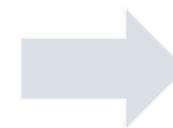


輸出先国に対する**国として**
の積極的な働きかけが必要

さらに…

各産地が主体的に行う活動に対しても、産地等が引き続き意欲をもって取り組むことができるよう支援が必要

- 輸入許可品目の拡大や検疫条件の緩和
- 台湾の残留農薬基準値の変更
- 知的財産権の保護
- 産地の輸出促進の取組への支援



農水産物等の
輸出促進

農林水産部

SAGA Prefectural Government

水田農業振興対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 米の生産調整が見直される平成30年産以降も、全国の米産地において需要に応じた生産がなされるよう国が強く働きかけること。
- (2) 経営所得安定対策等については、生産者が将来にわたって意欲を持って経営に取り組むことができるよう、支援の充実と予算の確保を行うこと。
特に、麦や大豆に対する支援が後退することがないようにすること。
- (3) 「強い農業づくり交付金」や「経営体育成支援事業」等の予算を確保すること。
また、農家が各々の営農上の課題解決に必要な機械をリース等により整備できる事業を創設すること。
- (4) 集落営農の法人化の推進並びに、担い手への農地の集積・集約等を進めるための農地中間管理機構、農業委員会に係る予算を確保すること。

現状と課題

- 当県では平成30年産以降も需要に応じた米生産を行う予定だが、米の需給と価格の安定を図るためには、全国の米産地において需要に応じた生産を徹底することが必要。

水田農業振興対策の強化について

農林水産省

現状と課題

- 米の直接支払交付金の廃止により、これまで生産調整を実施してきた者の所得は減少し、また、食料自給率向上に不可欠な麦・大豆について、当県でも作付を推進してきたが、大豆のゲタ単価が削減され、二毛作助成の配分額も減少しており、これらの見直しは、米・麦・大豆の需要に応じた生産に支障。
- 地域農業の生産性や競争力を向上させるため、施設や機械の整備が必要。
- 人と農地の課題解決のため、担い手への農地の集積・集約を進める必要。

- 水田の耕地利用率日本一を維持し、生産性の高い佐賀の水田農業を展開

園芸振興対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 地域農業の競争力強化に必要な園芸施設等の整備に活用できる「強い農業づくり交付金」や「産地パワーアップ事業」の十分な予算を確保すること。
- (2) 加工・業務用野菜の生産を拡大するため、「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」について、小規模の取組からでも始められるよう、面積要件を緩和すること。
- (3) 競争力のある果樹産地の構築に向けた構造改革を促進するため、「果樹経営支援対策事業」及び「果樹未収益期間支援事業」の充実・強化を図ること。
- (4) 茶の高品質化や生産性向上を図るため、「茶改植等支援事業」を継続するとともに、小規模園地整備についても支援対象に加えること。

現状と課題

- 園芸作物の生産拡大を図るためには、新たな集出荷施設の整備や省力機械、統合環境制御技術の普及が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。
- 加工・業務用野菜の生産拡大を促すためには、小規模の取組からでも支援の対象とすることが必要。「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」の面積要件10ha以上を満たすことは困難な状況であり、面積要件の緩和が必要。

園芸振興対策の強化について

農林水産省

現状と課題

- 消費者ニーズの低い極早生みかんの改植を加速化させるためには、優良品種への改植や未収益期間中の経営安定化を図ることが必要。
- 荒茶価格の低下等により、茶生産農家の経営は大変厳しい状況にある中、茶の生産性の向上や高品質化を進めるためには、茶園の傾斜の緩和や園内道の整備等きめ細やかな支援が必要。

- 競争力の高い園芸農家の育成及び次世代に繋がる新たな園芸産地の創生

畜産振興対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 地域の生産基盤の強化や収益性の向上に必要な施設・機械の整備を促進するため、「畜産クラスター関連事業」については、地域の要望に対応できるよう十分な予算を確保すること。
- (2) 「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」等の経営安定対策の充実強化については、TPP協定の発効にかかわらず、速やかに実施すること。
- (3) 高病原性鳥インフルエンザの侵入経路の解明を行うとともに、空海港における検査や消毒など、水際防疫等の侵入防止対策の強化を図ること。

現状と課題

- 本県では、畜産クラスター関連事業によりキャトルステーションを整備するなどして、肉用牛の繁殖基盤の強化等を図っている。当該事業は、地域の生産基盤の強化や収益性の向上を図るために重要な役割を果たしていることから、今後とも施設整備や機械導入を推進するための予算の確保が必要。
- 子牛価格の高騰が続いているとともに、今後出荷される肉用牛は高騰後の肥育素牛が導入されていることから肥育農家の経営悪化が見込まれており、TPP対策として実施することとされている「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」等の経営安定対策の充実強化は、肥育経営にとっては、「待ったなし」の状況。

畜産振興対策の強化について

農林水産省

現状と課題

- 平成28年度は、本県を含む全国各地域で高病原性鳥インフルエンザが発生したが、ウイルスの農場への侵入経路が特定できていないことから、農家は今後の防疫対策や経営に不安を抱いている。また、韓国、中国などでは、鳥インフルエンザの発生が続いており、水際防疫等の侵入防止対策を強化していく必要。

- 安全・安心な国産畜産物の生産拡大とそれを支える担い手の経営の安定・強化

中山間地域農業対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金については、侵入防止柵等の整備や捕獲対策等が計画的に実施できるよう、当初予算において各地域が必要とする予算を確実に確保すること。
- (2) 日本型直接支払交付金については、制度への取組が促進できるよう農地保全の協定期間を短縮するなど要件を緩和するとともに、交付金が満額交付されるよう予算を確保すること。
- (3) 農産物直売所、体験農園等の整備に必要な予算を確保すること。

現状と課題

- 有害鳥獣による農作物被害等は、農業生産に大きな影響を及ぼしており、計画的なワイヤーメッシュ柵などの整備や有害鳥獣の捕獲が必要。
 - 中山間地域等直接支払については、5年間継続した協定農地の保全等が高齢化した農業者にとって大きな負担。また、多面的機能支払では活動組織の計画的な取組と指導・助言、環境保全型農業直接支払では環境保全効果の高い営農活動の実施に要する経費が不足している状況。
 - 中山間地域の活性化を図るためには、農産物直売所や体験農園等の農村地域の資源を活用するなど、新しいビジネスに取り組む必要。
- 中山間地域の農地の保全や農業生産の継続、農業所得の向上等

農業経営・人づくり対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 新規就農者を安定的に確保していくため、「農業次世代人材投資事業」を恒久的な制度とし、交付要件の簡素化や事務の簡略化を図ること。
- (2) 就農希望者の研修拠点（トレーニングファーム）の整備に対する補助など、新規就農者の確保・育成対策について内容を充実すること。
- (3) 収入保険と類似制度について、個々の農業者の経営形態に適した制度を選択するためにシミュレーションができるシステム等を構築すること。

現状と課題

- 「農業次世代人材投資事業」（旧青年就農給付金事業）は、若い世代（45歳以下）の新規就農者の割合が増加するなどの効果がある一方で、地域からは「交付要件や給付事務が複雑」との声があるなど、より取組みやすい仕組みとする必要。
- 本県の施設園芸産地では、農業従事者の高齢化により、栽培戸数が減少し、産地の縮小が続いている状況であり、地域の実情に応じた思い切った対策を講じる必要。
- 収入保険制度と類似制度（農業共済制度等）は、いずれか一方を選択して加入する仕組みであり、農業者が自らの経営形態に適した制度を選択し活用することが重要。

- 将来の佐賀農業を牽引する担い手の確保・育成及び農業経営の安定・強化

魅力ある農業農村の実現に向けた農業農村整備事業の推進について

農林水産省

提案事項

- (1) 平成30年度の当初予算については、地域の要望に応えられるよう、十分に確保すること。また、これまでに整備された生産基盤を活かした営農が継続されるよう、要望内容の必要性、緊急性を踏まえ、当県への予算の配分を図ること。
- (2) 小規模な農業水利施設の長寿命化対策については、計画的な対策工事が実施できるよう、補助事業制度を拡充すること。
- (3) 多面的機能支払交付金については、地域が着実に農地や農業用施設等の保全活動に取り組むことができるよう、予算を確保すること。

現状と課題

- 佐賀平野では基盤整備の進捗が進み、高い耕地利用率（H27は131.9%、全国1位）を誇るが、一方で老朽化した施設が適切な時期に補修できない状況。
- 小規模な農業水利施設の長寿命化対策は、農山漁村地域整備交付金で実施しているが、地元からの要望に対し、必要な予算が確保できない状況であるため、補助事業の制度拡充による予算の確保が不可欠。
- 多面的機能支払交付金は、地域の実情に沿った計画的な取組と、市町や地域協議会による活動組織への指導・助言が着実に実行される予算の確保が不可欠。

「水田フル活用」など活発な農業生産で、農業の競争力強化・成長産業化へ展開

国営土地改良事業の促進について

農林水産省

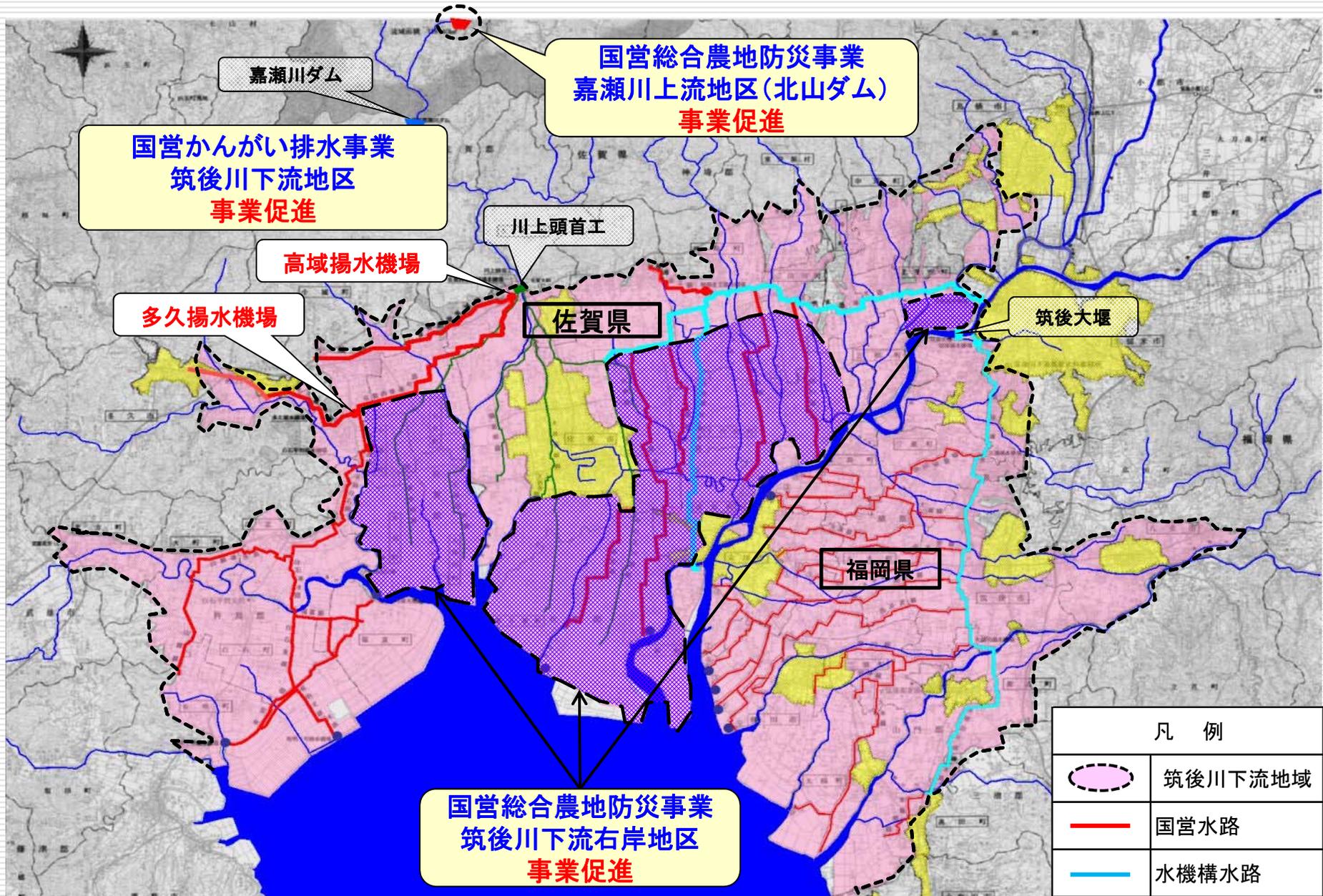
提案事項

- (1) 国営土地改良事業の促進を図ること。
- (2) 年度途中においても、国営造成施設の突発事故に対応できるよう、応急対策の予算を確保すること。
- (3) 国営造成施設の更新整備の事業化に向けた調査に早急に取り組むこと。
- (4) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）を継続すること。

現状と課題

- 北山ダムは、老朽化によりダムの運用に支障が生じ、佐賀平野のクリークは、法面崩壊の進行により治水・利水機能が低下しているため、現在実施中の嘉瀬川上流地区、筑後川下流右岸地区の着実な事業促進が必要。
 - 国営造成施設は、造成後相当な年数が経過し、突発事故が発生する危険性が高まっており、年度途中に発生した場合、十分な予算が確保されないと応急対策が困難。
 - 国で実施された機能診断の結果、筑後川下流地域及び上場地区においては、施設の劣化が進み、対策が必要とされていることから、国営土地改良事業での整備方向を検討する「地域整備方向検討調査」の早急な実施が必要。
 - 国営造成施設の適正な管理を行うには、土地改良区と地域住民が一体となった管理体制を構築し、継続することが不可欠。
- 事業促進や適正な施設管理による農業用水の安定供給で「稼げる農業の確立」を促進

国営土地改良事業等の促進



森林・林業の再生に向けた対策の拡充について

内閣府・農林水産省・林野庁

提案事項

- (1) 「森林環境保全直接支援事業」については、搬出間伐や再造林、森林作業道整備等の支援を拡充すると共に、十分な予算を確保すること。
- (2) 「次世代林業基盤づくり交付金」については、木材加工流通施設をはじめとする施設整備の支援等に十分な予算を確保すること。
- (3) 林道事業については、「森林整備事業」や「農山漁村地域整備交付金」、「地域創生推進交付金」の十分な予算を確保するとともに、改良や舗装の採択基準を緩和（採択事業費の低減）するなど、弾力的な運用とすること。
- (4) 治山事業については、自然災害に対する事前防災・減災対策等のために十分な予算を確保すること。
- (5) 森林吸収源対策の安定財源確保に向けた新たな税制度構築については、地方の実情に十分配慮した仕組みとすること。

現状と課題

- ・ 森林資源が本格的な利用期を迎える中、木材価格低迷等により厳しい林業経営
- ・ 林業採算性の向上を図り、木材の生産拡大を進めると共に、需要拡大が必要
- ・ 山地災害防止等治山対策の強化が必要

搬出間伐等の森林施業や木材加工流通施設整備の支援強化、生産コスト縮減のための路網整備、さらには、計画的な治山対策のための予算確保が不可欠

○多様な森林づくりや森林資源の循環利用が進み、森林の多面的機能が適切に発揮

県土整備部

SAGA Prefectural Government

県民のくらしを支える社会資本整備の推進について

国土交通省

提案事項

活力のある地域づくり、安全・安心なくらしの実現のためには社会資本の整備が必要であり、社会資本整備予算の確保が不可欠です。

- ①安全・安心なくらしを支える道づくりについて
- ②治水対策の推進について
- ③土砂災害防止対策の推進について
- ④都市基盤の整備推進について
- ⑤無電柱化の推進について
- ⑥地域の課題に対応した住宅政策と建築行政の推進について
- ⑦社会インフラの耐震化の推進について
- ⑧社会インフラの老朽化対策の推進・充実について

①安全・安心なくらしを支える道づくりについて

国土交通省

提案事項

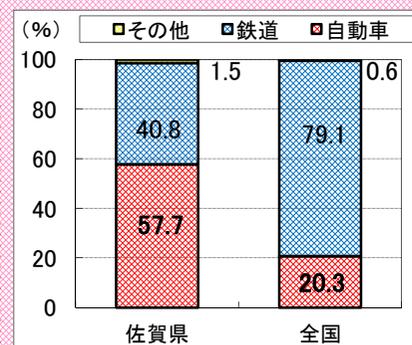
- (1) 直轄道路における交通安全対策事業を着実に推進すること。
- (2) 交付金による通学路などの歩道の整備及び日常生活や地域活動を支える生活圏内道路の整備を図るために必要な予算を確保すること。
- (3) 道路の防災対策事業の着実な推進を図るために必要な予算を確保すること。

現状と課題

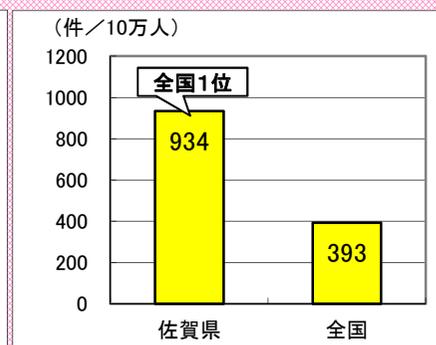
- 人・モノの移動が自動車交通に大きく依存（旅客移動手段に自動車の占める割合が全国平均20.3%に対して57.7%）
- 人口10万人当たり交通事故発生件数が5年連続全国ワースト1位
- 県管理道路の交安法指定通学路のうち、歩道が確保された通学路は約70%（平成27年度末現在）
- 県管理道路の防災点検における要対策箇所614箇所のうち、未対策箇所は195箇所（平成27年度末現在）

すべての利用者にとって快適で安全・安心な道路空間となるような道路整備が必要

<旅客移動手段>
(平成27年度九州運輸要覧)



<人口10万人当たり人身事故件数>
(平成28年12月末現在)



- 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和
- 道路における災害を未然に防止

②治水対策の推進について

国土交通省

提案事項

- (1) 水防災意識 社会再構築ビジョンの取組に資する必要な予算を確保すること。
- (2) 直轄河川改修事業を着実に推進すること。(筑後川、嘉瀬川、六角川、松浦川)
- (3) 防災・安全交付金による河川改修を着実に推進するために必要な予算を確保すること。
- (4) ポンプや水門の整備・更新、ダム施設の更新を着実に推進するために必要な予算を確保すること。

現状と課題

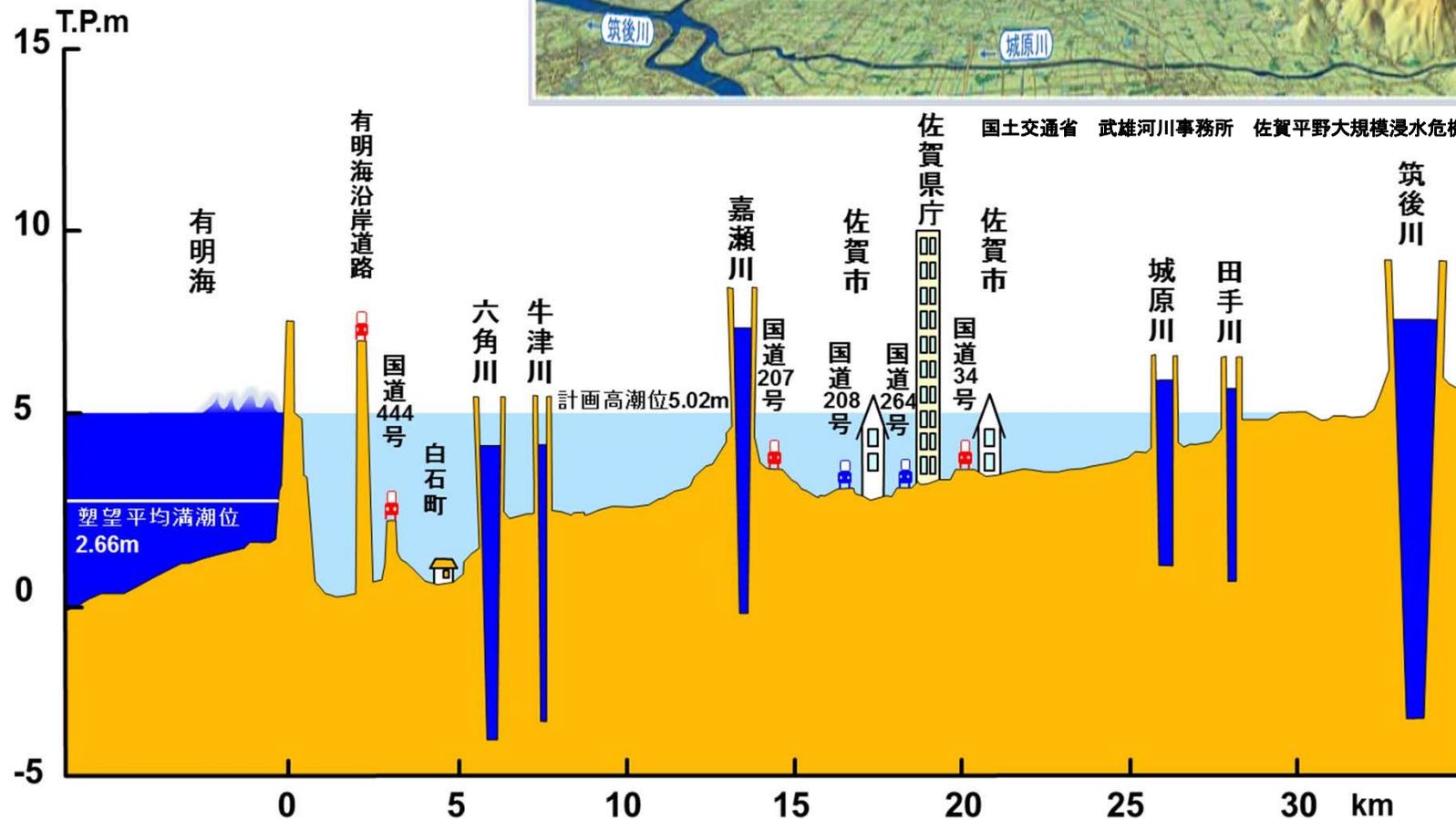
- 佐賀県は、平地面積790km²のうち700km²が浸水想定区域で510km²が自然排水困難な低平地。このため、河川整備にはより多くの費用と年月を要し、河川整備率は未だ50.3%と低い。
- 近年は局所的な集中豪雨が多発傾向にあり、佐賀県でも甚大な被害が発生している。平成28年6月にも松浦川や六角川では氾濫危険水位を超え、広範囲に浸水した。
- 早い時期からポンプや水門の整備に取り組み、佐賀県が管理するポンプは52施設と全国1位の数であるが、施設の老朽化が進んでいる。
- 佐賀県が管理する13ダムの内、建設後20年以上経過のダムは現在7ダム有り、施設の老朽化が進んでいる。

- 安全で安心して暮らせる県土づくり
- 企業立地の促進など地域の活性化に貢献

②治水対策の推進について

当県は、有明海の潮汐の影響を大きく受ける自然排水困難な低平地をかかえる水害常襲地帯

急峻な山地と広大な低平地が広がる佐賀平野



国土交通省 武雄河川事務所 佐賀平野大規模浸水危機管理計画より

佐賀平野概念図

②治水対策の推進について

佐賀県は広大な低平地が広がり、
排水機場と水門の数が多い！

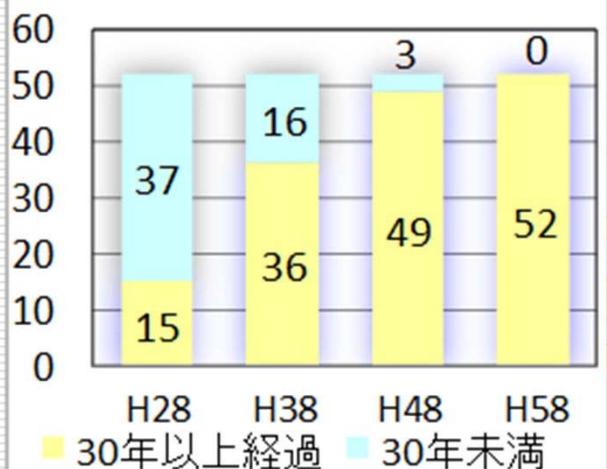
排水機場の設置数は**全国1位**



河川管理施設数
(排水機場、水門)
(一級河川指定区間+二級河川)

順位	都道府県名	排水機場の数	水門の数
1	佐賀県	52	32
2	埼玉県	45	10
3	兵庫県	32	28
4	新潟県	22	42
5	千葉県	22	50
6	山口県	21	1
7	北海道	21	11
8	徳島県	20	47
9	愛知県	15	13
10	岩手県	13	52

建設後30年以上経過の排水機場の
増加傾向(排水機場数: 52箇所)



老朽化が進行し
維持管理費の
増大・集中
が懸念

【凡例】
●:排水機場(ポンプ)
■:水門

出典:「国交省 H26河川維持管理状況調査 (H26.3現在)」

③土砂災害防止対策の推進について

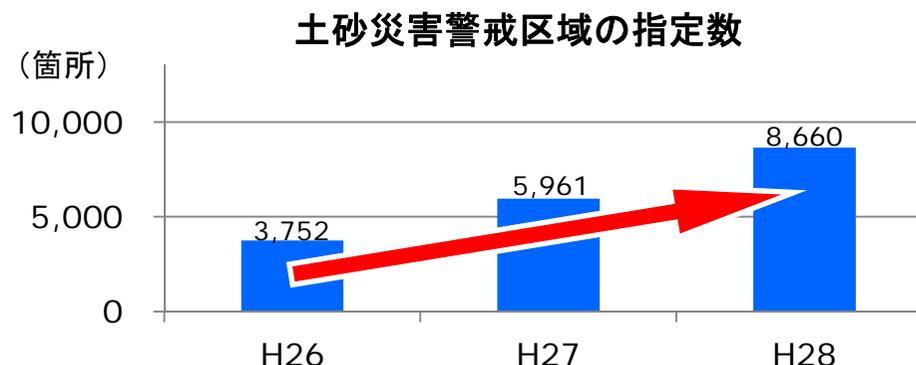
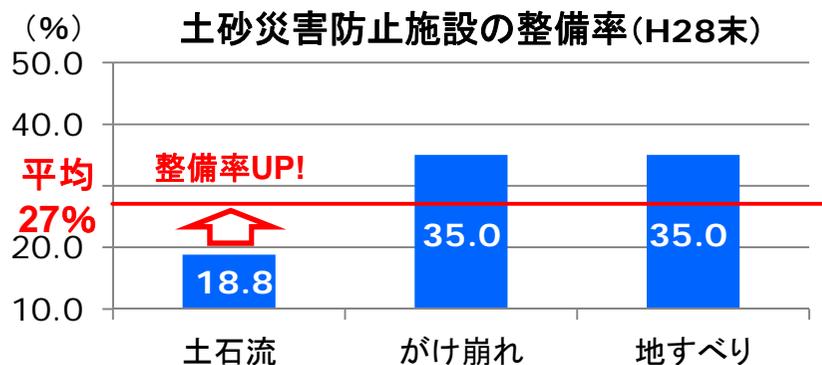
国土交通省

提案事項

- (1) 土砂災害防止対策におけるハード事業の予算を確保すること。
- (2) 区域指定に関する啓発活動等ソフト対策の予算を確保すること。

現状と課題

- 当県には、土砂災害危険箇所が多く存在し、そのうち要整備箇所は3,610箇所あり、平成28年度末の整備率は約27%と低い状況にある。
- 特に、土石流防止施設の整備率は18.8%であり、がけ崩れ・地すべり防止施設の整備率に比べ低い。
- 土砂災害の発生は増加傾向にあることから、ハード・ソフト一体となった整備が不可欠。



- 安全で安心して暮らせる県土づくり

④都市基盤の整備推進について

国土交通省

提案事項

- (1) 都市の骨格形成に資する主要な幹線街路の整備の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) 地域の個性あるまちづくりに資する土地区画整理事業の推進に必要な予算を確保すること。
- (3) 個性と活力あるまちづくりに資する地域の資源を生かした都市公園の整備や、誰もが安全で安心して利用できる都市公園のバリアフリー化の推進に必要な予算を確保すること。

現状と課題

- ① 街路整備事業
 - 少子・高齢化が進展する中で、持続可能な地域生活圏の形成や、誰もが安全で安心できる快適な生活環境の形成のための街路の整備推進が不可欠。
- ② 土地区画整理事業
 - 広域交流拠点の形成、中心市街地の再生等の地域の個性あるまちづくりを推進するには、土地区画整理事業により都市基盤施設の整備推進が不可欠。

④ 都市基盤の整備推進について

国土交通省

現状と課題

③ 都市公園事業

○ 当県の都市公園は、歴史的な地域資源などを有しているが、十分な整備ができておらず、観光振興や文化伝承などのストック効果や、環境保全・防災などの多機能性が十分発揮できていない。

また、園路及び広場のバリアフリー化達成率(県合計)は、国の平成32年度目標値に対し低い水準となっており、誰もが安全で安心して利用できる都市公園のバリアフリー化が必要。

- 本県の都市の骨格を形成する街路整備により、少子・高齢化社会の進展を踏まえた、子育て世代や高齢者・障害者等に配慮した快適な都市空間の創出や都市交通の円滑化、および中心市街地の再生
- 土地区画整理事業を推進することにより、地域特性を活かした魅力ある新市街地の創出や既成市街地の再構築
- 個性と活力あるまちづくりを実現し、誰もが安全で安心して利用できる都市公園整備の推進

⑤無電柱化の推進について

国土交通省

提案事項

- (1) 防災や良好な景観形成等を推進するため無電柱化に必要な予算を確保すること。
- (2) 無電柱化推進計画の策定にあたっては、地域の意見や地域の状況を踏まえた計画とすること。
- (3) 電線管理者の応分負担に対する直接補助や税制優遇制度の拡充等、電線管理者が応じやすい制度に見直すこと。
- (4) 要請者負担方式での無電柱化の推進を行う地方公共団体に対する交付金交付率の嵩上げを行うこと。
- (5) 低コストな工事が可能となる技術開発と手法の導入を図ること。

現状と課題

- 当県には、歴史情緒ある街並みを有する地域などが多数あり、美しい景観づくりや魅力あるまちづくりを進める必要がある。
 - 無電柱化の推進に関する法律の施行(H28.12)に伴い、国土交通大臣は無電柱化推進計画を定めることとなっている。
 - 事業者及び電線管理者の多額の整備費用が負担となり、無電柱化推進の障害となっている。
- ▼
- 良好な景観・住環境の形成や安全で快適な歩行空間の確保、道路の防災性の向上など、魅力あるまちづくりの推進

無電柱化の推進によるまちづくり

【佐賀県内の歴史的情緒の残る代表的地区】



【佐賀県内の歴史的情緒の残る代表的地区(整備済地区)】



Before

After

安全で快適な歩行空間の確保・道路の防災性の向上
良好な景観形成など、魅力あるまちづくりの推進

⑥地域の課題に対応した住宅政策と建築行政の推進について

国土交通省

提案事項

- (1) 老朽化した公営住宅の建替や改善事業を着実に推進するために必要な予算を確保すること。
- (2) 建築基準法等の法改正や新たな制度構築にあたっては、地方の財政状況や事業者の実情に十分配慮し、地方負担が増嵩しないようにすること。

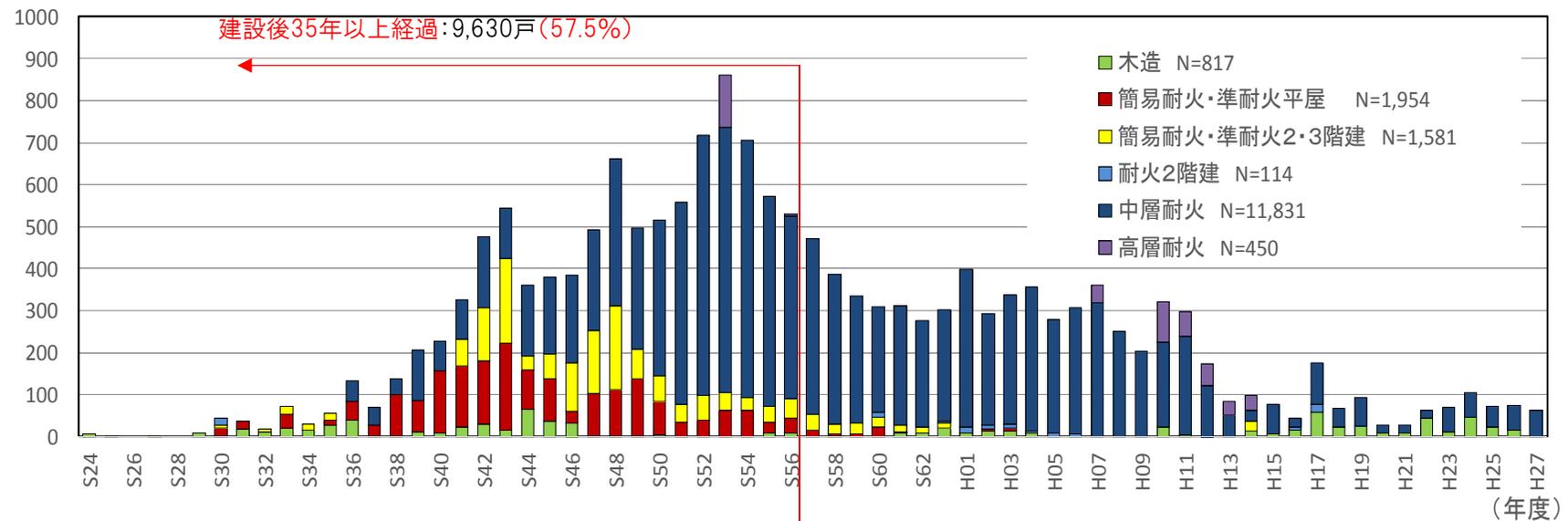
現状と課題

- 昭和40年代から50年代に大量に供給された公営住宅ストックが更新時期を迎えており、また、高齢世帯の増加など新たな課題への対応が求められる中、必要な予算が確保できず、建替や改善事業が計画どおりに進んでいない。
 - 建物を新築する際の基準の高度化や手続きの複雑化に伴い、地方の事業者に大きな負担となっているほか、地方行政庁の業務量も増加の一途。
(例：建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、耐震改修促進法 等)
- ▼
- 高齢世帯や子育て世帯等、多様化する住宅困窮者の安全で快適な住まいを確保
 - 技術基準や手続きの簡素化による県民サービスの向上

⑥地域の課題に対応した住宅政策と建築行政の推進について

- 県内の公営住宅ストックの半数以上が建設後35年以上経過
- 計画的な建替や改善事業が急務

◇ 県内の公営住宅の建設年度別戸数（平成28年3月末時点）



《老朽化した公営住宅の建替》



《住戸内の改善事業》

⑦社会インフラの耐震化の推進について

国土交通省

提案事項

- (1) 社会インフラの耐震化の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) 鉄道駅の耐震化に係る国の補助制度存続及び対象の拡大を図ること。

現状と課題

- 県管理道路の緊急輸送道路の橋梁（15m以上）については、阪神・淡路大震災と同程度の地震において速やかな機能回復が可能な耐震対策の進捗率が約68%（平成27年度末現在）となっており、緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため耐震化を推進する必要がある。
 - 県内の都市公園には、耐震対策が必要な体育施設があり、誰もが安全で安心して利用できるよう今後も耐震化を推進していくことが必要。
 - 国の補助制度の対象は「乗降客数が一日1万人以上の高架駅であって、かつ、折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅」となっており、当県では唯一JR佐賀駅が該当。JR佐賀駅の耐震化については、平成29年度までに完了予定。（駅高架橋の耐震工事595本）
 - 災害時の駅利用者の安全確保とライフラインとしての公共交通の維持のためにも、引き続き鉄道駅耐震化に係る補助制度を存続するとともに、対象の拡大や補助率嵩上げにより、鉄道駅の耐震化を推進していくことが必要。
-
- 地震による人的・物的被害を低減
 - 災害発生後の住民生活の維持、迅速な救援活動や復旧活動等の実施

⑧社会インフラの老朽化対策の推進・充実について

総務省・国土交通省

提案事項

- (1) 今後急激に増加が見込まれる社会インフラの維持管理・更新等を計画的かつ効率的に行うために必要な予算を確保すること。
- (2) 平成29年度に新規創設された「公共施設等適正管理推進事業債」の起債対象事業として河川・砂防・海岸・港湾施設・都市公園の長寿命化事業に係る地方単独事業を加えること。

現状と課題

- 人口減少社会へ突入し、当県においても2040年には総人口が約68万人※まで減少すると推計されており、それに伴う税収減等により社会インフラをとりまく状況はなお一層厳しくなることが見込まれる。
※2010年比 80% 「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）3月推計）」国立社会保障・人口問題研究所公表
- 当県の道路橋、排水機場・水門、ダム、港湾施設、都市公園、下水道など、これまで整備を進めてきた社会資本の多くは高度経済成長期に造られたものであり、今後、施設の老朽化や機能の低下により、更新費用の増大や集中的な投資が見込まれる。

⑧社会インフラの老朽化対策の推進・充実について

総務省・国土交通省

現状と課題

- 社会インフラの老朽化対策については、コストの最小化、平準化を図るため、県が管理している道路橋、排水機場・水門、都市公園、下水道施設は長寿命化計画を策定し、それ以外の施設についても施設毎に長寿命化計画の策定を進めており、計画的かつ効率的に更新していく必要がある。
- 公共施設等の適正管理の推進を図るため「公共施設等適正管理推進事業債」が新たに創設されたが、社会基盤施設の長寿命化事業の対象は道路と農業水利施設に限定されている。

当県は広大な低平地が広がり、これまで、内水による被害に幾度となく悩まされ、排水機場や水門、ダム等の河川管理施設の適切な維持管理は重要な課題。

また、近年の甚大な自然災害に鑑み、河川・砂防・海岸・港湾施設・都市公園の適正な管理は必要不可欠。

- 県民の安全・安心な暮らしを支える社会インフラの計画的かつ効率的な維持管理・更新等の実施

建設業の担い手の確保・育成について

農林水産省・国土交通省

提案事項

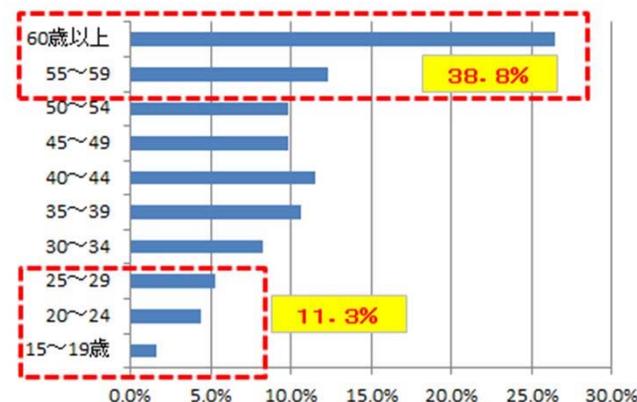
適切な賃金水準を確保したうえで、安定した休暇取得や長時間労働の是正などの労働環境の改善を図るために、設計労務単価の引き上げや積算基準を見直すこと。

現状と課題

- 建設業就業者の55歳以上の割合は約39%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、労働力不足および次世代への技術承継が大きな課題。
- 建設業における労働時間は他産業に比べ依然として長時間であり、また、全国的にみた建設業の休日の取得状況は、約7割の人が4週4休以下で働いている。
- 公共投資の減少に伴う経営悪化で、他産業に比べ賃金低下の下げ幅が大きかったが、平成25年からの設計労務単価の引き上げ効果で格差は縮小。

- 技術者や技能労働者の担い手確保
- 若年層の入職者が増加
- 建設業の生産体制の維持
- 週休2日制の普及・定着の実現

2016年度 就業者年齢構成



公共用地の先行取得における補助対象の拡大について

国土交通省

提案事項

社会資本整備の推進に当たり、事業計画に位置付けられた土地については、先行取得した土地開発基金や土地開発公社から用地取得を行う場合についても、国庫債務負担行為（用地国債）と同様に建物等の補償費を補助対象に含める弾力的措置を講じること。

現状と課題

- 都市局所管事業では、国庫債務負担行為による先行取得(用地国債)以外の先行取得でも建物等の補償費は補助対象と認められているが、他局所管事業では、認められていない。
- 用地国債はバイパス等大規模な事業には活用できるが、その他の事業での活用が困難である。
- 突発的な買取り要望など、売り手と買い手とのタイミングのズレが生じた場合、現年予算での対応が困難である。

用地ストックの
早期確保

工事発注の
前倒し

事業効果の
早期発現

地籍調査費の予算確保について

国土交通省

提案事項

地籍調査の推進に係る予算（地籍調査費負担金、社会資本整備総合交付金）
特に地籍調査費負担金の十分な確保に努めること。

現状と課題

- 実施市町は厳しい状況の中、担当組織・専任職員を確保し事業を推進しているが、職員体制の維持や計画的な地籍調査を実施するためには、予算の確保が必要である。
 - 当県では、平成28年度に新設された社会資本整備総合交付金の対象地区の多くが調査完了し、同交付金の活用が困難な地域が多いため、特に地籍調査費負担金の確保が必要である。
 - ・ 佐賀市は権利関係が複雑な中心市街地を調査していくため多くの事業費が必要
 - ・ 伊万里市（19名体制）は平成31年度に事業完了を目指しており調査促進が必要
 - ・ みやき町（平成27年度に国土調査室設置）は所有者等の高齢化や森林荒廃が進む山林地域を調査していくため早期完了が必要
- 地籍調査事業は、土地取引の円滑化、公共事業や民間開発事業のコスト削減、災害復旧事業の迅速化等に大きく貢献

生活排水処理施設の整備推進について

内閣府・農林水産省・国土交通省・環境省

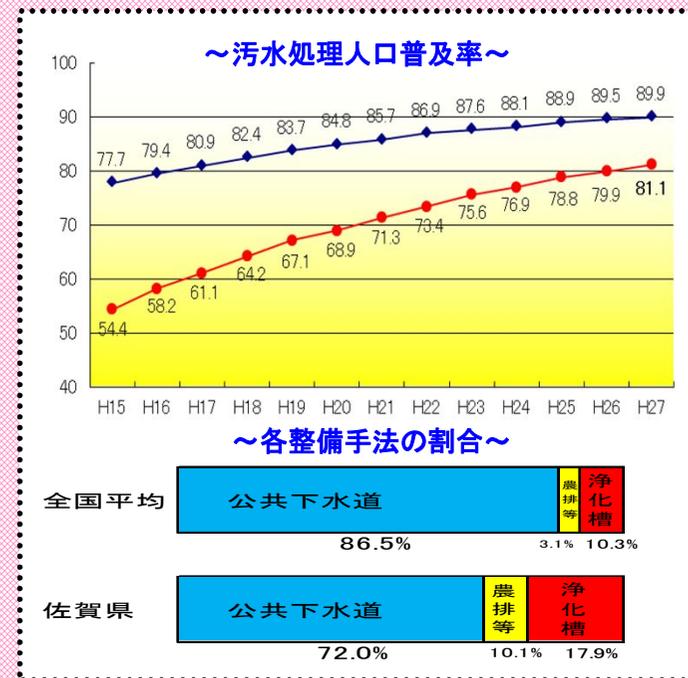
提案事項

- (1) 生活排水処理施設の整備に必要な予算を確保し、普及が遅れている地方に重点的に配分すること。
- (2) 浄化槽市町村型整備推進事業等の国費負担率を1/3から1/2へ引き上げること。

現状と課題

- 当県の汚水処理人口普及率は、全国平均に比べ依然立ち遅れている。
- 当県では、汚水処理人口普及率における浄化槽の割合が全国平均に比べ高いが、浄化槽の補助事業は他制度に比べ国庫負担率が低く、市町の計画的な整備の妨げとなっている。

国が示した生活排水処理施設の10年概成に向け、整備を加速させる必要がある。



- 生活排水処理施設の整備推進による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

筑後川水系ダム群連携事業等の推進について

国土交通省

提案事項

- (1) 筑後川水系ダム群連携事業は、ダム検証において「事業継続」と判断されたことから、早期着手すること。
- (2) 小石原川ダム事業（水資源機構事業）は、平成31年度完成に向け、事業の効率的な執行に努めること。

現状と課題

- 筑後川では、これまで都市用水が優先的に確保されてきたため、夏場の河川環境の保全や既得水利権の安定化を図るために必要な水（不特定用水）の確保が遅れている。
- このため、農業用水の取水が集中する“かんがい期”に降雨が少ない場合は、極めて河川流量が少なく、概ね2年に1回程度の割合で取水制限や渇水調整が実施されている。



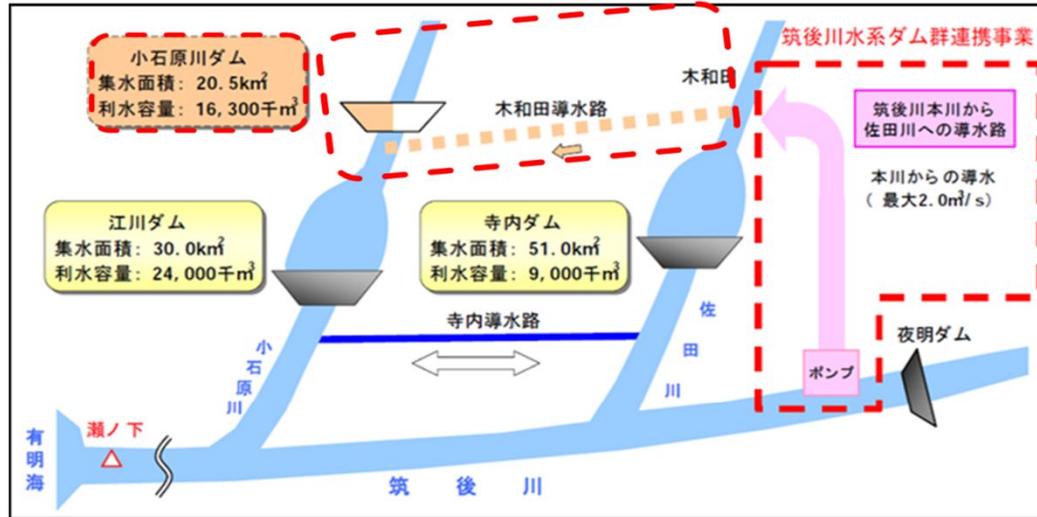
「不特定用水」
を確保するための
施設整備が
急務



- 河川環境の保全や県民の日常生活及び工業、農業などの産業活動の源となる良質な水を安定的に供給

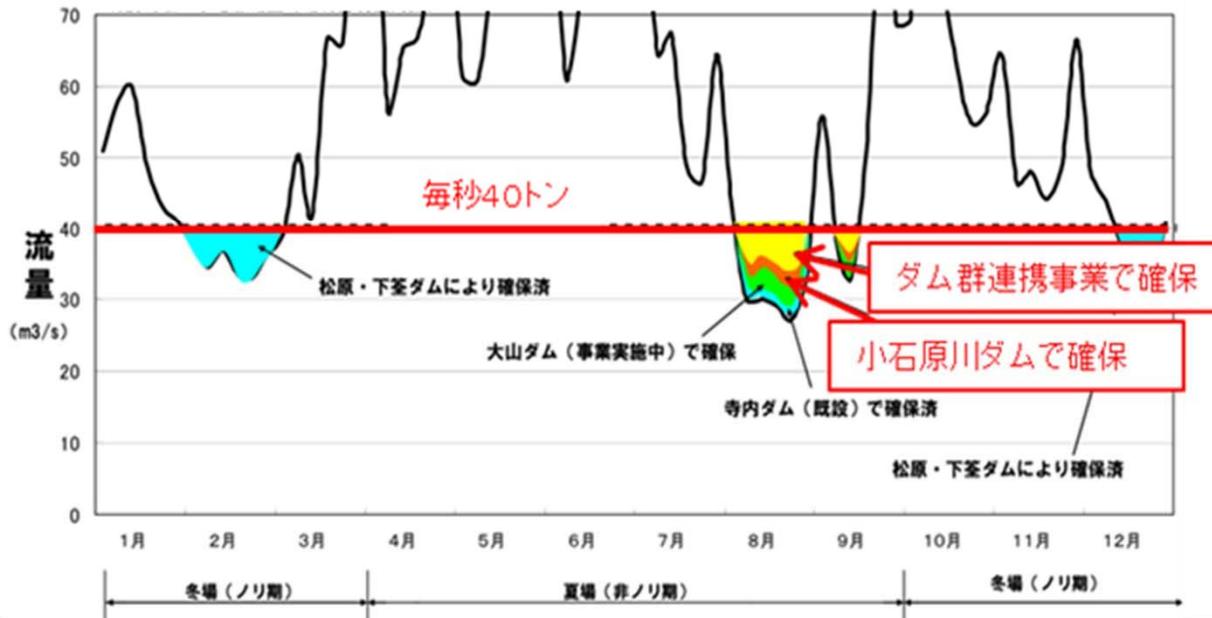
筑後川水系ダム群連携事業等の推進

事業概要図



筑後川水系ダム群連携事業は、洪水期等の筑後川本川に水が豊富な時及び既設の江川ダム・寺内ダムに空き容量がある時に、筑後川本川から佐田川へ導水し、小石原川ダムと併せて3ダムでの総合運用を図ることにより、不特定用水を確保するための事業である。

筑後川瀬ノ下地点流量(現況再現模式図)



※エツの生息、ノリ養殖の栄養塩の供給源として水産業を下支え

教育委員会

SAGA Prefectural Government

新たな教職員定数改善計画の策定と確実な実施について

文部科学省

提案事項

- (1) 小学校第2～6学年及び中学校の学級編制標準を順次改定すること。
- (2) 複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数改善計画を速やかに策定すること。
- (3) 各自治体の教育環境維持のため、加配定数措置を継続すること。

現状と課題

- 平成23年4月から「義務標準法」の一部改正により、小学校第1学年のみ35人の標準となった。附則に規定された小学校第2～6学年及び中学校の学級編制標準の順次改定が未だ実現されていない。
- 不登校対応、業務改善といった課題への対応のため養護教諭、事務職員等の配置基準の引き下げを含めた教職員定数改善計画の策定が必要である。
- 指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化の対象が児童生徒数200人以上の学校とされている。そのため200人未満の学校が4割を超える佐賀県においては教育環境を維持するため、加配定数の措置が必要である。

- 教職員定数改善計画の策定と加配定数措置の継続による義務教育の水準維持
- 先を見据えた計画的な採用による複雑化・困難化する教育課題への対応強化

障害のある児童生徒支援の充実について

文部科学省

提案事項

- (1) 特別支援教育コーディネーターとして専門的な担当教員を全ての学校に専任で配置できるよう、また、特別支援学級の在籍児童生徒数の増加や個々の児童生徒の特性に応じた指導ができるよう、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の標準に関する法律等を見直し、定数改善を行うこと。
- (2) 幼稚園・小・中・高等学校における特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置を更に拡充すること。

現状と課題

- 多くの特別支援教育コーディネーターが学級担任等との兼務
 - 児童生徒数の多い特別支援学級の増加（特に自閉症・情緒障害特別支援学級）
 - 支援が必要な児童生徒の増加
- 
- ・ 支援が必要な児童生徒の増加に応じた校内支援体制の整備が困難
 - ・ 個々の児童生徒の特性に応じたきめ細かな指導が困難
 - ・ 現在の地方交付税措置では必要な特別支援教育支援員の配置が困難

- 
- 校内支援体制の一層の強化による、障害のある児童生徒の個々の特性に応じたよりきめ細かな指導の充実

佐賀県内特別支援学級の学級数の推移 (単位:学級、カッコ内は%)

	小学校		中学校		小・中学校計	
	自閉症・ 情緒障害	全体	自閉症・ 情緒障害	全体	自閉症・ 情緒障害	全体
H21	54	201	19	90	73	291
H22	60	210	21	94	81	304
H23	79	233	25	103	104	336
H24	114	287	49	131	163	418
H25	136	317	58	141	194	458
H26	154	352	65	160	219	512
H27	165	374	69	172	234	546
H28	189 36 (19.0%)	435 48 (11.0%)	82 8 (9.8%)	186 11 (6.0%)	271 44 (16.2%)	621 59 (9.5%)

※ H28年度下段は、1学級当たりの児童生徒数が7人又は8人の特別支援学級数(%)で内数

佐賀県内の特別支援教育支援員の配置人数の推移

学校種	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
幼稚園	13	14	15	18	20	19	20
小学校	176	240	232	255	284	318	333
中学校	42	70	55	60	60	70	75
高等学校	1	2	3	4	4	4	4
合計	232	326	305	337	368	411	432
前年度比	—	94	▲ 21	32	31	43	21

教育の情報化推進のための環境整備について

文部科学省・財務省

提案事項

ICT利活用教育の推進のため、その環境整備として、ICT機器等の整備について、教室等と同様の基幹的な施設整備と位置づけるとともに、ICT機器等の整備、デジタル教材の導入及びICT支援員の配置について、国において、標準化の取組を進めつつ、第3期教育振興基本計画も見据え先導自治体の負担軽減に対する新たな国庫負担制度の創設を検討するなどして、計画的かつ確実な実現を図ること。

現状と課題

- 「ICT機器整備」については、設置者負担の原則に立ち、県立学校は県が、市町立学校は市町自らが負担することとなっている。ICT機器等の整備に係る経費の負担について、国からは、毎年度地方財政措置がなされているものの、現実には依然として不十分な状況である。
- 当県が、万全な情報セキュリティ対策を行いつつ引き続き教育の情報化を先導して進めていくためには、国の更なる支援が必要である。

- これからの高度情報化・グローバル社会で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力等の育成
- 主体的・対話的で深い学びを実現することによる教育の質の向上

スクールソーシャルワーカーの配置促進について

文部科学省

提案事項

- (1) 学校教育法施行規則の一部改正に伴い職務が規定されたスクールソーシャルワーカーについて、質を担保するための養成や研修の充実につながる施策を講ずること。
- (2) スクールソーシャルワーカーを学校や教育委員会に確実に配置できるよう、予算の拡充及び補助率（現行3分の1）の引き上げを行うこと。

現状と課題

- 児童生徒が抱える問題や取り巻く環境等が複雑化・多様化しており、学校だけでは問題解決が困難な状況にある。
 - 不登校やいじめなどの問題は、佐賀県においても増加傾向にあることから、児童生徒のニーズを把握し、関係機関とのネットワークを活用した支援を行うスクールソーシャルワーカーの必要性がますます高まっている。
 - スクールソーシャルワーカーの職務が法令上明確化されたものの、チーム学校としての支援体制を十分に機能させるための人材の確保が容易ではない。
- ▼
- 学校や家庭、関係機関等との連携強化による児童生徒や保護者に対する支援体制の充実

警察本部

SAGA Prefectural Government

警察官政令定数の増員について

総務省・財務省・警察庁

提案事項

交通事故の抑止対策を推進するとともに、増加傾向にある二セ電話詐欺対策、サイバー犯罪対策を推進するため、警察官を増員すること。

現状と課題

- **交通事故**
人口10万人当たりの人身交通事故発生件数～ **5年連続全国ワースト1**
- **特殊詐欺（二セ電話詐欺）**
被害総額が2億2,579万円～ **前年比+2,465万円、過去最悪を更新**
- **サイバー犯罪**
検挙件数が73件～ **5年前と比較して約2倍**

県民生活に大きな影響を与えている

事件・事故等の総合的な抑止対策を推進しているが…
現在の人員では十分な対応が困難

警察官の増員は不可欠！